

令和 2 年度Go To Eat キャンペーンに係る事業のうち
食事券発行委託事業（栃木県）

事業実施報告書

令和 4 年 8 月 2 2 日

株式会社JTB 宇都宮支店

目 次

目次	P 1
1 事業趣旨・概要	P 2
2 事業実施体制	P 5
3 事業の実施報告	
(1) 食事券の発行、販売、回収	P 13
(2) 食事券の利用、回収後の飲食店への代金の振込	P 19
(3) 実績確認監査等事業者への報告	P 21
(4) 飲食店の新規加盟促進	P 23
(5) 利用者の利用促進	P 26
(6) 不正防止対策	P 34
(7) 制作物	P 42
(8) 事業の成果・効果検証／加盟店向けアンケートの実施	P 50
(9) その他	P 58

1. 事業趣旨・概要

事業概要

第1弾（プレミアム率25%）

事業名	令和2年度Go To Eat キャンペーンに係る事業のうち食事券発行委託事業
販売券面総額	5,000,000,000円（50億円）／@10,000円×500,000冊
プレミアム相当額	販売券面総額のうち、1,000,000,000円（10億円）
販売冊数	10,000円×50万冊
一冊当たりの構成	額面総額10,000円（1,000円券×10枚）
販売価格	1冊あたり8,000円
販売期間	令和2年11月4日（水）～令和3年3月16日（火）（約5か月間） ※食事券の販売停止期間：令和2年12月28日（月）～令和3年3月7日（日）
利用期間	令和2年11月4日（水）～令和3年7月31日（土）（9か月間）
購入限度	1回につき1人2冊まで
購入方法・窓口	県内郵便局窓口（311ヶ所）および商業施設（6ヶ所）にて購入
利用可能店舗	登録申請を行った飲食店3,655店舗

販売期間	販売冊数	販売額面額(=販売冊数×10,000)
令和2年11月 4日(水)～11月 8日(日)	243,684冊	2,436,840,000円
令和2年11月 9日(月)～11月15日(日)	92,117冊	921,170,000円
令和2年11月16日(月)～11月22日(日)	46,059冊	460,590,000円
令和2年11月23日(月)～11月29日(日)	23,425冊	234,250,000円
令和2年11月30日(月)～12月 6日(日)	18,594冊	185,940,000円
令和2年12月 7日(月)～12月13日(日)	15,835冊	158,350,000円
令和2年12月14日(月)～12月20日(日)	10,187冊	101,870,000円
令和2年12月21日(月)～12月27日(日)	8,284冊	82,840,000円
令和3年 3月 8日(月)～ 3月14日(日)	40,773冊	407,730,000円
令和3年 3月15日(月)～ 3月16日(火)	1,042冊	10,420,000円
合計	500,000冊	5,000,000,000円
販売達成率		100%

事業概要

第2弾（プレミアム率20%）

事業名	令和2年度Go To Eat キャンペーンに係る事業のうち食事券発行委託事業	
販売券面総額	4,090,848,000円（約40.9億円）／@12,000円×340,904冊	
プレミアム相当額	販売券面総額のうち、681,808,000円（約6.8億円）	
販売冊数	12,000円×340,904冊（約34.1万冊）	
一冊当たりの構成	額面総額12,000円（1,000円券×12枚）	
販売価格	1冊あたり10,000円	
販売期間	令和3年11月10日（月）～令和4年4月24日（日）（約6か月間） ※食事券の販売停止期間：令和4年2月21日（月）～令和4年3月6日（日） 令和4年3月7日（月）～令和4年3月21日（月） 令和4年3月22日（火）～令和4年4月10日（日）	
利用期間	令和3年11月10日（月）～令和4年5月22日（日）（約7か月間）	
購入限度	1回につき1人2冊まで	
購入方法・窓口	県内郵便局窓口（311ヶ所）、商業施設（8ヶ所）、宿泊施設（2ヶ所）および レジャー施設（1ヶ所）にて購入	
利用可能店舗	登録申請を行った飲食店3,655店舗	
販売期間		販売額面額(=販売冊数×12,000)
令和3年11月10日(月)～11月14日(日)		101,587冊
令和3年11月15日(月)～11月21日(日)		25,234冊
令和3年11月22日(月)～11月28日(日)		35,106冊
令和3年11月29日(月)～12月 5日(日)		21,602冊
令和3年12月 6日(月)～12月12日(日)		16,509冊
令和3年12月13日(月)～12月19日(日)		15,669冊
令和3年12月20日(月)～12月26日(日)		13,236冊
令和3年12月27日(月)～令和4年1月2日(日)		6,844冊
令和4年 1月 3日(月)～ 1月 9日(日)		8,565冊
令和4年 1月10日(月)～ 1月16日(日)		7,022冊
令和4年 1月17日(月)～ 1月23日(日)		6,234冊
令和4年 1月24日(月)～ 1月26日(水)		4,366冊
令和4年 4月11日(月)～ 4月17日(日)		58,945冊
令和4年 4月18日(月)～ 4月24日(日)		19,985冊
合計		340,904冊
販売達成率（発行総額に対する販売率）		68.18%

2. 事業実施体制

実績のあるスタッフを配置し、下記の体制で実施いたしました。

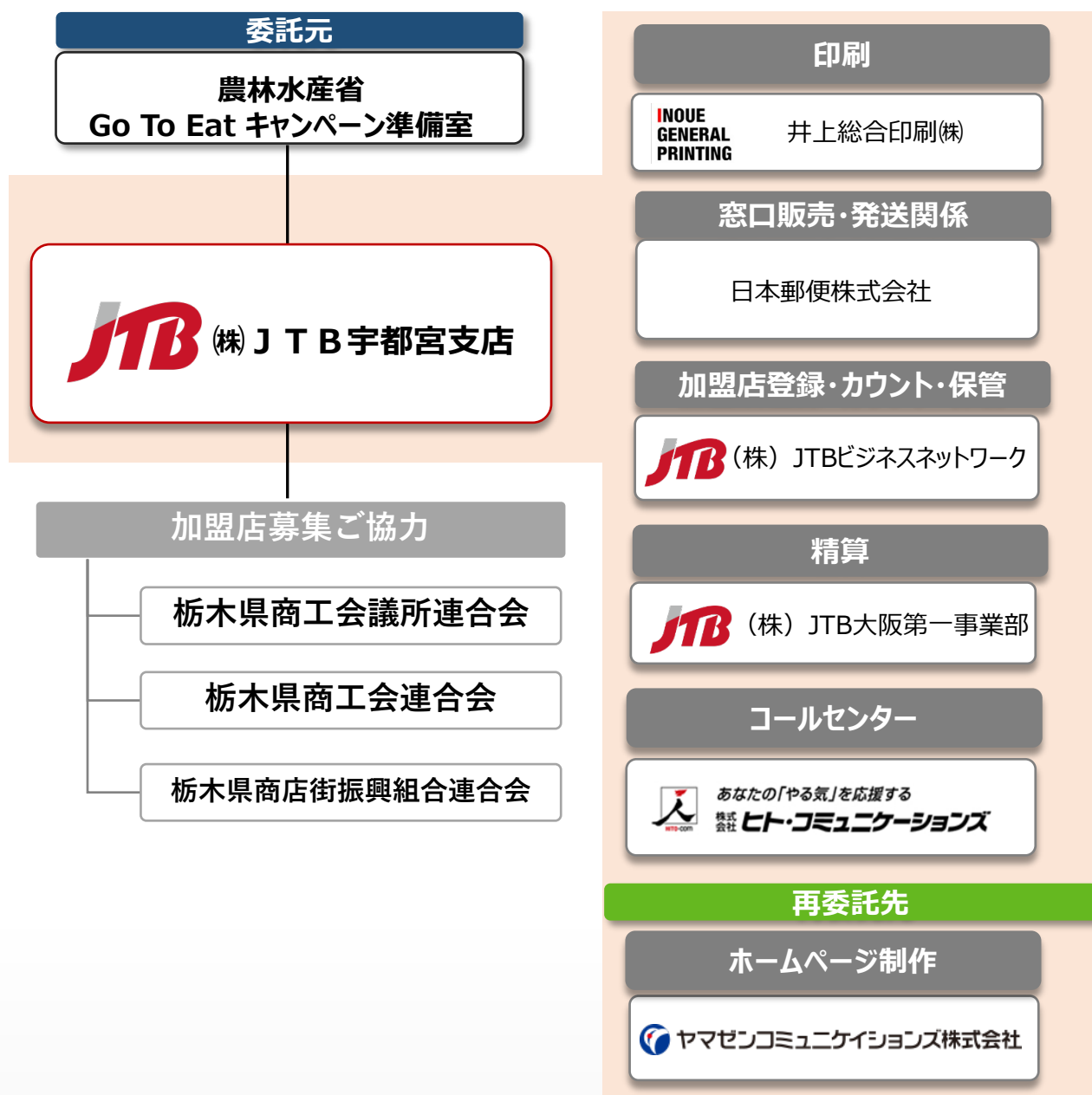
農林水産省
Go To Eat キャンペーン準備室

株式会社 J T B【都道府県事務局型】

宇都宮支店（統括窓口）

統括責任者（危機管理・緊急対応）	営業課長1名
管理責任者（情報セキュリティ担当）	営業課1名 地域交流事業担当1名 担当課長1名
実行責任者（渉外窓口・連絡調整）	営業課1名 地域交流事業担当 1 名 グループリーダー1名
連携担当者	営業課1名 地域交流事業担当1名 グループリーダー1名

JTBで事務局業務の管理を一元化することが可能になり、業務効率の向上に繋がりました。



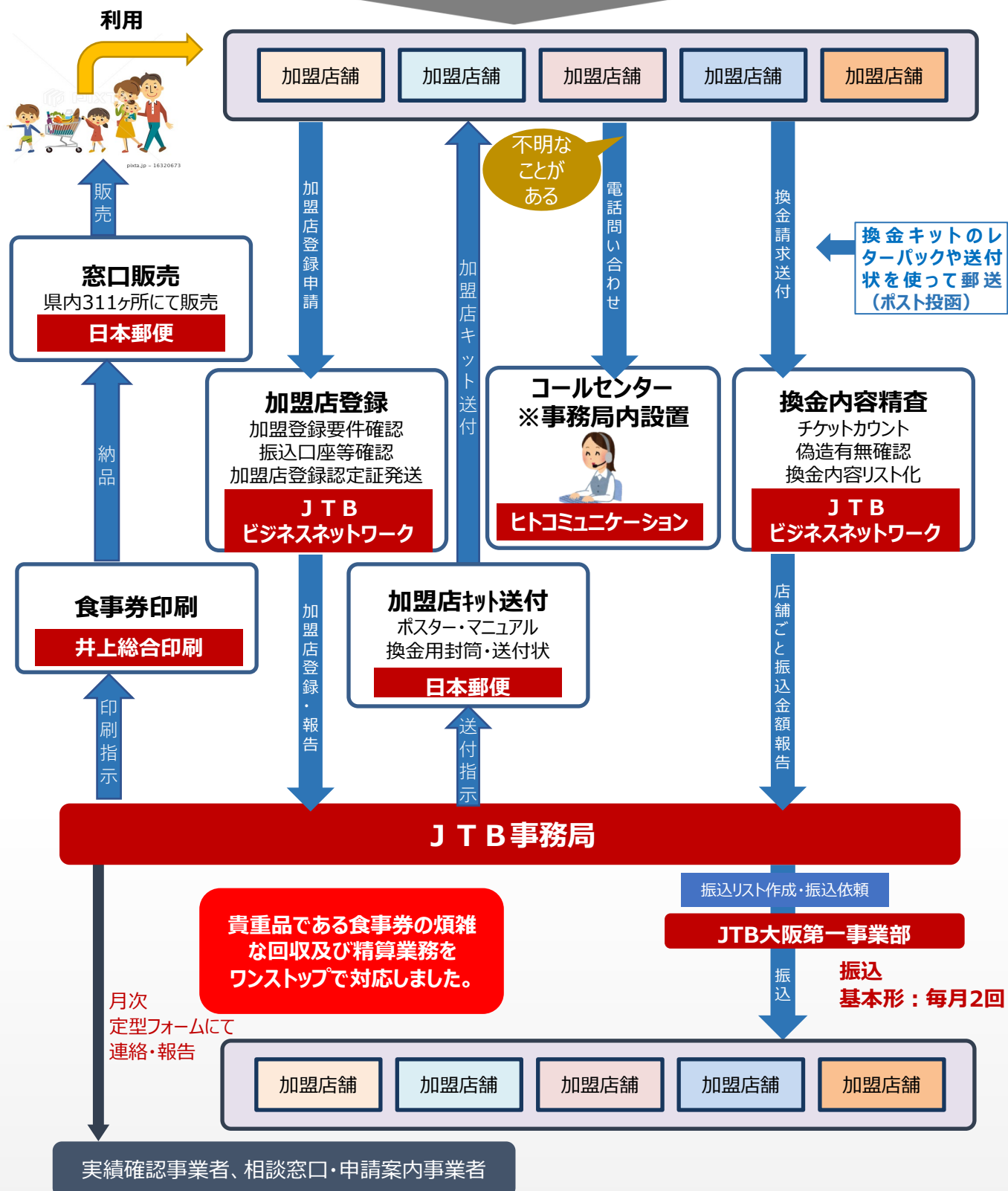
栃木県商工会議所連合会・栃木県商工会連合会・栃木県商店街振興連合会との連携と、JTBグループ各社のプラットフォーム機能にて事務局業務の管理を一元化し、スムーズな事業遂行を行いました。

関係機関との協力の下、役割分担を明確にした実施体制を構築 過去に実施したの商品券発券事業等で培った体制を活かしました。

 株式会社JTB宇都宮支店	●実績確認監査等事業者、相談窓口・申請案内等事業者との窓口 ●実施運営事務局業務（事業全体計画の策定） ●各関係機関との調整 ●入金管理、加盟店の換金管理 ●各書面の管理、制作管理 スケジュール管理など ●アンケート実施、分析調査
印刷  井上総合印刷株式会社	●食事券印刷 ●加盟店用 換金キット 募集から清算に利用する書面一式の印刷 ●ポスター印刷（加盟店向け・販売店向け） ●加盟店一覧の印刷
販売・発送 日本郵便株式会社	●窓口販売 ●店頭での告知 ●売上管理 ●加盟店への換金セット含むツール一式発送 ●販売店へのポスター等発送
カウント・保管  (株) JTBビジネスネットワーク	●加盟店登録に関する業務 ●加盟店認定発送に関する業務 ●食事券カウントに関する業務 ●加盟店から回収した利用済み食事券の仕分け ●事前通知の振込先口座登録～精算データ作成 ●利用済み食事券の保管 ●利用済み食事券の廃棄処理
精算  (株) JTB大阪第一事業部 （東京三菱UFJ銀行）	●JTB宇都宮支店確認のもと、各加盟店への送金
コールセンター  あなたの「やる気」を応援する 株式会社 ヒト・コミュニケーションズ	●JTB宇都宮支店内コールセンター：スタッフ配置 ①加盟希望飲食店からオン問い合わせ対応 ②加盟店からの振込金額差異等にお答え ③利用者からの問い合わせに対応
ホームページ制作  ヤマゼンコミュニケーションズ株式会社  JTB情報システム	【再委託】栃木県内飲食店にコネクションを持ち独自のホームページを運営 ヤマゼンコミュニケーションズ 〒321-0118 栃木県宇都宮市インターパーク4-3-1 ●オリジナルホームページ制作 ●運営 ●セキュリティチェック

栃木県商工会議所連合会 / 栃木県商工会連合会 / 栃木県商店街振興組合連合会

加盟店募集・食事券販売協力



栃木県商工会議所連合会、栃木県商工会連合会、栃木県振興組合連合会（中小企業団体中央会）と連携をとり、各連合会から各団体に向け、加盟店募集の案内書面を発送しました。

加盟店募集のチラシを作成し、以下の3団体（栃木県商工会議所連合会・栃木県商工会連合会・栃木県商店街振興組合連合会）から会員宛ての書類を送付する際に同封いただき、より多くの飲食店に加盟店となってもらえるよう周知した。

【両面チラシ／左側：表面 右側裏面】⇒



(株) J T B 宇都宮支店

事業案内・加盟店登録の依頼

栃木県商工会議所連合会

- 栃木商工会議所
- 宇都宮商工会議所
- 足利商工会議所
- 鹿沼商工会議所
- 小山商工会議所
- 日光商工会議所
- 大田原商工会議所
- 佐野商工会議所
- 真岡商工会議所

栃木県商店街振興組合連合会

- 宇都宮オリオン通り商店街振興組合
- 東武馬車道通り商店街振興組合
- 池上通り商店街振興組合
- 宇都宮ユニオン通り商店街振興組合
- 日野町商店街振興組合
- 栃木市中央商店街振興組合
- 鹿沼市仲町商店街振興組合

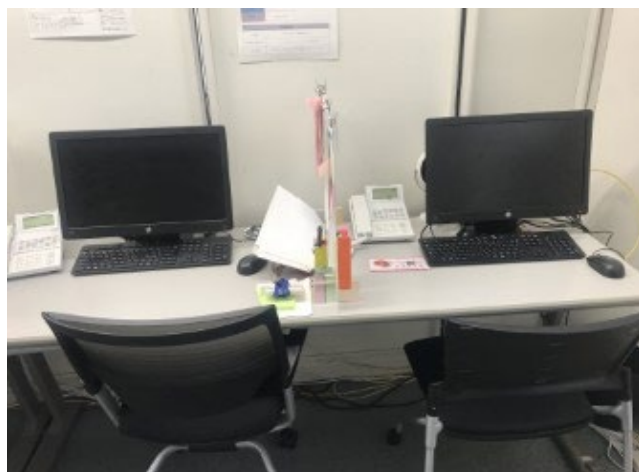
栃木県商工会連合会

- 矢板市商工会
- 上三川町商工会
- 下野市商工会
- うつのみや市商工会
- 西方商工会
- 栗野商工会
- 足尾町商工会
- にのみや商工会
- 益子町商工会
- 茂木町商工会
- 市貝町商工会
- 芳賀町商工会

- 壬生町商工会
- 石橋商工会
- 桑絹商工会
- 野木町商工会
- 間々田商工会
- 小山市美田商工会
- 大平町商工会
- 藤岡町商工会
- 岩舟町商工会
- 都賀町商工会
- 塩谷町商工会
- 氏家商工会

- 高根沢町商工会
- 喜連川商工会
- 那須烏山商工会
- 那珂川町商工会
- 黒羽商工会
- 那須町商工会
- 那須塩原市商工会
- 西那須野商工会
- 湯津上商工会
- 佐野市あそ商工会
- 足利市坂西商工会

Go To Eat キャンペーン 栃木県事務局 (JTB宇都宮支内)



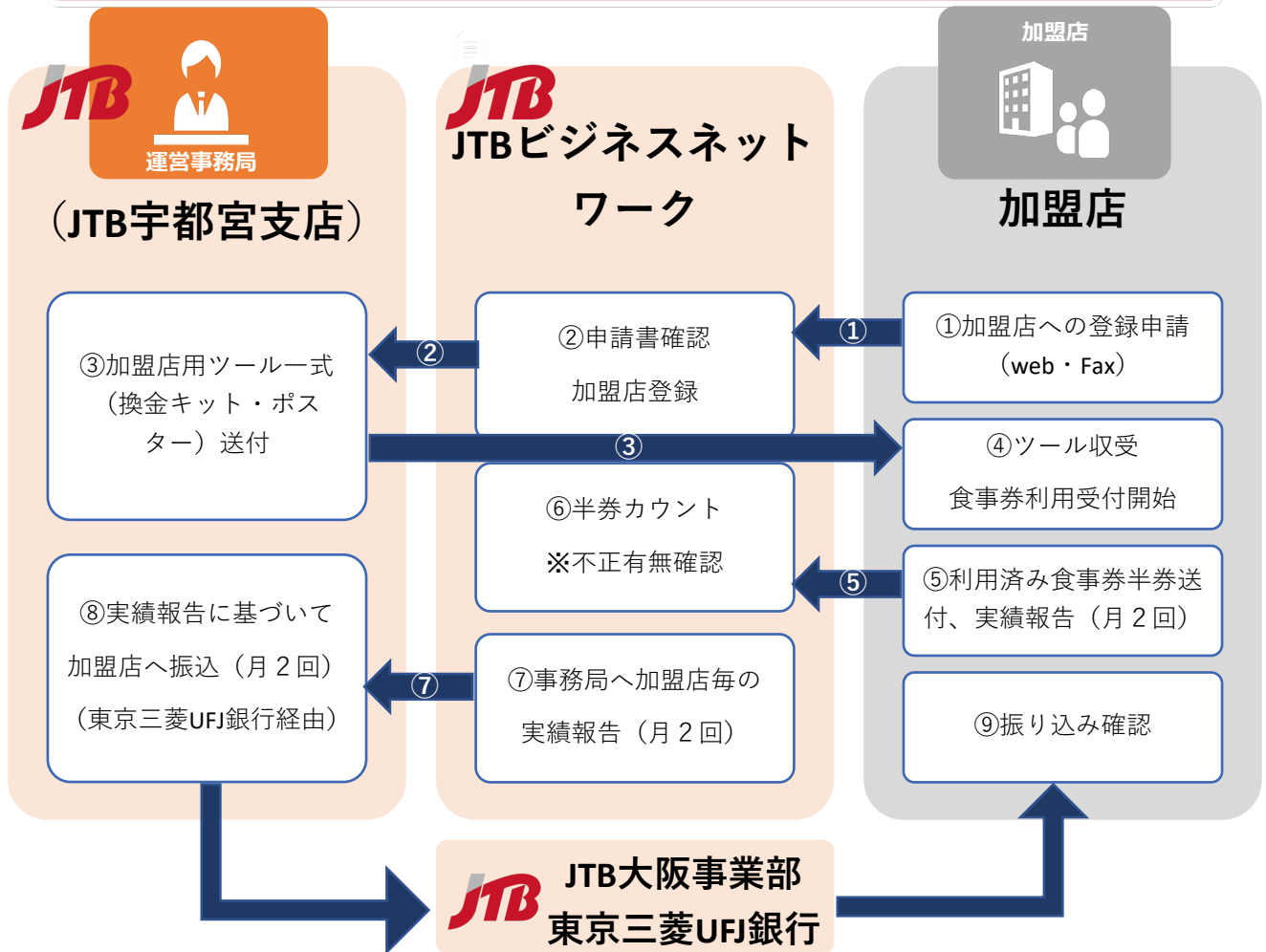
■ 感染症対策

毎日の検温、定期的な換気、入室時の消毒実施、アクリル板パーテーションの設置、マスク着用の徹底などをおこない、職場内感染の防止に努めました。

3. 事業の実施報告

(1) 食事券の発行、販売、回収

回収方法



加盟店からの精算に関する問い合わせ対応

電話対応経験値の高いオペレートスタッフを、時期に応じて人数を変え配置。
問い合わせ内容に応じて、柔軟に対応しました。

- ・利用者向け、加盟店向けの問い合わせ番号を別々に設定
 - ・スタッフは利用者向け・加盟店向けを兼務しコスト削減
- ※コールセンター業務の詳細については、P59参照

名称	Go To Eat キャンペーン栃木県事務局
問合せ受付・対応期間	令和2年9月11日（金）～令和4年7月29日（金）
設置場所	(株) J T B 宇都宮支店内
対応時間	平日10:00～17:00

(1) 食事券の発行、販売、回収

販売実績

第1弾（プレミア率25%）

販売期間	販売窓口	販売冊数	販売額面額 (販売冊数×10,000)
令和2年11月4日～11月 8日	福田屋百貨店 宇都宮店	5,269	52,690,000
	福田屋百貨店 インターパーク店	3,000	30,000,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	6,706	67,060,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	3,377	33,770,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	1,779	17,790,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	8,344	83,440,000
	郵便局（311か所）	215,209	2,152,090,000
令和2年11月9日～11月15日	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	3,536	35,360,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	1,459	14,590,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	1,197	11,970,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	4,496	44,960,000
	郵便局（311カ所）	81,429	814,290,000
令和2年11月16日～11月22日	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	1,489	14,890,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	699	6,990,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	24	240,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	2,760	27,600,000
	郵便局（311カ所）	41,087	410,870,000
令和2年11月23日～11月29日	東武宇都宮百貨店 大田原店	465	4,650,000
	郵便局（311カ所）	22,960	229,600,000
令和2年11月30日～12月 6日	郵便局（311カ所）	18,594	185,940,000
令和2年12月 7日～12月13日	郵便局（311カ所）	15,835	158,350,000
令和2年12月14日～12月20日	郵便局（311カ所）	10,187	101,870,000
令和2年12月21日～12月27日	郵便局（311カ所）	8,284	82,840,000
令和3年 3月 8日～ 3月14日	ニューミヤコホテル	4,722	47,220,000
	ホテルサンルート佐野	4,236	42,360,000
	いちごの里	5,000	50,000,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	18,900	189,000,000
	郵便局（311カ所）	7,915	79,150,000
令和3年 3月15日～ 3月21日	ニューミヤコホテル	278	2,780,000
	ホテルサンルート佐野	764	7,640,000
	合計	500,000	5,000,000,000

(1) 食事券の発行、販売、回収

販売実績

第2弾（プレミア率20%）

販売期間	販売窓口	販売冊数	販売額面額 (販売冊数 × 12,000)
令和3年11月10日～11月14日	ニューミヤコホテル	238	2,856,000
	ホテルサンルート佐野	198	2,376,000
	いちごの里	198	2,376,000
	バル小山	306	3,672,000
	宇都宮パセオ	606	7,272,000
	福田屋百貨店 宇都宮店	1,630	19,560,000
	福田屋百貨店 インターパーク店	1,387	16,644,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	1,323	15,876,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	865	10,380,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	572	6,864,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	3,299	39,588,000
	郵便局（311カ所）	90,965	1,091,580,000
令和3年11月15日～11月21日	ニューミヤコホテル	190	2,280,000
	ホテルサンルート佐野	132	1,584,000
	いちごの里	113	1,356,000
	バル小山	260	3,120,000
	宇都宮パセオ	434	5,208,000
	福田屋百貨店 宇都宮店	543	6,516,000
	福田屋百貨店 インターパーク店	550	6,600,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	566	6,792,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	573	6,876,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	286	3,432,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	1,221	14,652,000
	郵便局（311カ所）	20,366	244,392,000
令和3年11月22日～11月28日	ニューミヤコホテル	202	2,424,000
	ホテルサンルート佐野	114	1,368,000
	いちごの里	108	1,296,000
	バル小山	287	3,444,000
	宇都宮パセオ	499	5,988,000
	福田屋百貨店 宇都宮店	150	1,800,000
	福田屋百貨店 インターパーク店	240	2,880,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	255	3,060,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	753	9,036,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	470	5,640,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	1,713	20,556,000
	郵便局（311カ所）	30,315	393,780,000

(1) 食事券の発行、販売、回収

販売実績

第2弾（プレミア率20%）

販売期間	販売窓口	販売冊数	販売額面額 (販売冊数 × 12,000)
令和3年11月29日～12月 5日	ニューミヤコホテル	111	1,332,000
	ホテルサンルート佐野	116	1,392,000
	いちごの里	60	720,000
	バル小山	211	2,532,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	89	1,068,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	637	7,644,000
	郵便局（311カ所）	20,378	244,536,000
令和3年12月 6日～12月12日	ニューミヤコホテル	392	4,704,000
	ホテルサンルート佐野	67	804,000
	いちごの里	45	540,000
	バル小山	140	1,680,000
	福田屋百貨店 宇都宮店	153	1,836,000
	福田屋百貨店 インターパーク店	212	2,544,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	72	864,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	453	5,436,000
令和3年12月13日～12月19日	郵便局（311カ所）	14,975	179,700,000
	ニューミヤコホテル	56	672,000
	ホテルサンルート佐野	41	492,000
	いちごの里	23	276,000
	バル小山	111	1,332,000
	福田屋百貨店 宇都宮店	144	1,728,000
	福田屋百貨店 インターパーク店	256	3,072,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	125	1,500,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	231	2,772,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	109	1,308,000
令和3年12月20日～12月26日	イトーヨーカドー 宇都宮店	394	4,728,000
	郵便局（311カ所）	14,179	170,148,000
	ニューミヤコホテル	86	1,032,000
	ホテルサンルート佐野	35	420,000
	いちごの里	37	444,000
	バル小山	111	1,332,000
	福田屋百貨店 宇都宮店	233	2,796,000
	福田屋百貨店 インターパーク店	136	1,632,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	72	864,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	185	2,220,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	92	1,104,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	319	3,828,000
	郵便局（311カ所）	11,930	143,160,000

(1) 食事券の発行、販売、回収

販売実績

第2弾（プレミア率20%）

販売期間	販売窓口	販売冊数	販売額面額 (販売冊数 × 12,000)
令和3年12月27日 ～令和4年1月2日	ニューミヤコホテル	17	204,000
	ホテルサンルート佐野	2	24,000
	いちごの里	13	156,000
	バル小山	45	540,000
	福田屋百貨店 宇都宮店	95	1,140,000
	福田屋百貨店 インターパーク店	41	492,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	79	948,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	38	456,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	23	276,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	91	1,092,000
	郵便局（311カ所）	6,400	76,800,000
令和4年 1月 3日～ 1月 9日	ニューミヤコホテル	79	948,000
	ホテルサンルート佐野	17	204,000
	いちごの里	18	216,000
	バル小山	116	1,392,000
	福田屋百貨店 宇都宮店	138	1,656,000
	福田屋百貨店 インターパーク店	146	1,752,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	178	2,136,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	101	1,212,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	41	492,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	285	3,420,000
令和4年 1月10日～ 1月16日	郵便局（311カ所）	7,446	89,352,000
	ニューミヤコホテル	186	2,232,000
	ホテルサンルート佐野	10	120,000
	いちごの里	6	72,000
	バル小山	70	840,000
	福田屋百貨店 宇都宮店	157	1,884,000
	福田屋百貨店 インターパーク店	175	2,100,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	210	2,520,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	58	696,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	60	720,000
令和4年 1月17日～ 1月23日	イトーヨーカドー 宇都宮店	250	3,000,000
	郵便局（311カ所）	5,840	70,080,000
	ニューミヤコホテル	91	1,092,000
	ホテルサンルート佐野	27	324,000
	いちごの里	12	144,000
	バル小山	67	804,000
	福田屋百貨店 宇都宮店	144	1,728,000
	福田屋百貨店 インターパーク店	79	948,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	127	1,524,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	28	336,000
令和4年 1月17日～ 1月23日	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	38	456,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	366	4,392,000
	郵便局（311カ所）	5,255	63,060,000

(1) 食事券の発行、販売、回収

販売実績

第2弾（プレミア率20%）

販売期間	販売窓口	販売冊数	販売額面額 (販売冊数 × 12,000)
令和4年 1月24日～ 1月26日	ニューミヤコホテル	64	768,000
	ホテルサンルート佐野	0	0
	いちごの里	4	48,000
	バル小山	26	312,000
	福田屋百貨店 宇都宮店	68	816,000
	福田屋百貨店 インターパーク店	22	264,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	104	1,248,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	18	216,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	14	168,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	130	1,560,000
	郵便局（311カ所）	3,916	46,992,000
令和4年 4月11日～4月17日	ニューミヤコホテル	272	3,264,000
	ホテルサンルート佐野	200	2,400,000
	いちごの里	85	1,020,000
	バル小山	266	3,192,000
	福田屋百貨店 宇都宮店	1,852	22,224,000
	福田屋百貨店 インターパーク店	956	11,472,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	2,023	24,276,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	456	5,472,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	354	4,248,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	3,984	47,808,000
	郵便局（311カ所）	48,497	581,964,000
令和4年 4月18日～ 4月24日	ニューミヤコホテル	176	2,112,000
	ホテルサンルート佐野	114	1,368,000
	いちごの里	51	612,000
	バル小山	202	2,424,000
	福田屋百貨店 宇都宮店	688	8,256,000
	東武宇都宮百貨店 宇都宮本店	1,556	18,672,000
	東武宇都宮百貨店 大田原店	326	3,912,000
	東武宇都宮百貨店 栃木市役所店	213	2,556,000
	イトーヨーカドー 宇都宮店	1,737	20,844,000
	郵便局（311カ所）	14,922	179,064,000
	合計	340,904	4,090,848,000

(2) 食事券の利用、回収後の加盟店への代金の振込

第1弾（プレミア率25%）

	半券到着日	入金日	振込金額（単位：円）
1回目	令和2年11/16（月）	令和2年11/27（金）	114,807,000
2回目	11/30（月）	12/11（金）	466,824,600
3回目	12/14（月）	12/28（月）	700,787,000
4回目	12/28（月）	令和3年1/12（火）	552,372,000
5回目	令和3年 1/12（火）	1/22（金）	669,768,000
6回目	1/25（月）	2/5（金）	402,914,000
7回目	2/15（月）	2/26（金）	461,164,000
8回目	3/5（金）	3/19（金）	425,614,000
9回目	3/19（金）	4/2（金）	135,325,000
10回目	4/5（月）	4/22（木）	191,934,000
11回目	4/16（金）	5/7（金）	101,160,000
12回目	5/6（木）	5/21（金）	158,174,000
13回目	5/14（金）	6/4（金）	77,770,000
14回目	6/4（金）	6/17（木）	131,070,000
15回目	6/18（金）	7/9（金）	54,159,000
16回目	7/5（月）	7/26（月）	122,018,000
17回目	7/21（水）	8/12（木）	52,120,000
18回目	8/6（金）	9/27（金）	153,934,000
19回目	8/24（火）	9/10（金）	641,000
			合計 4,972,555,600

(2) 食事券の利用、回収後の加盟店への代金の振込

第2弾（プレミア率20%）

	半券到着日	入金日	振込金額（単位：円）
1回目	令和3年11/24（水）	令和3年12/16（金）	125,245,000
2回目	12/6（月）	12/27（金）	388,551,000
3回目	12/22（水）	令和4年1/14（月）	481,236,000
4回目	1/7（金）	1/28（火）	491,992,000
5回目	令和4年1/26（水）	2/16（金）	523,222,000
6回目	2/9（水）	3/2（金）	343,709,000
7回目	2/22（火）	3/15（金）	180,884,000
8回目	3/7（月）	3/30（金）	214,475,000
9回目	3/24（木）	4/14（金）	96,005,000
10回目	4/13（水）	5/12（木）	109,314,000
11回目	4/25（月）	5/23（金）	107,528,000
12回目	5/12（木）	6/2（金）	305,524,000
13回目	5/30（月）	6/23（金）	672,712,000
14回目（最終）	6/30（木）	6/29（木）	21,561,501
救済①	7/25（月）	7/28（木）	356,000
救済②	8/1（月）	8/4（木）	68,000
			合計 4,062,382,501

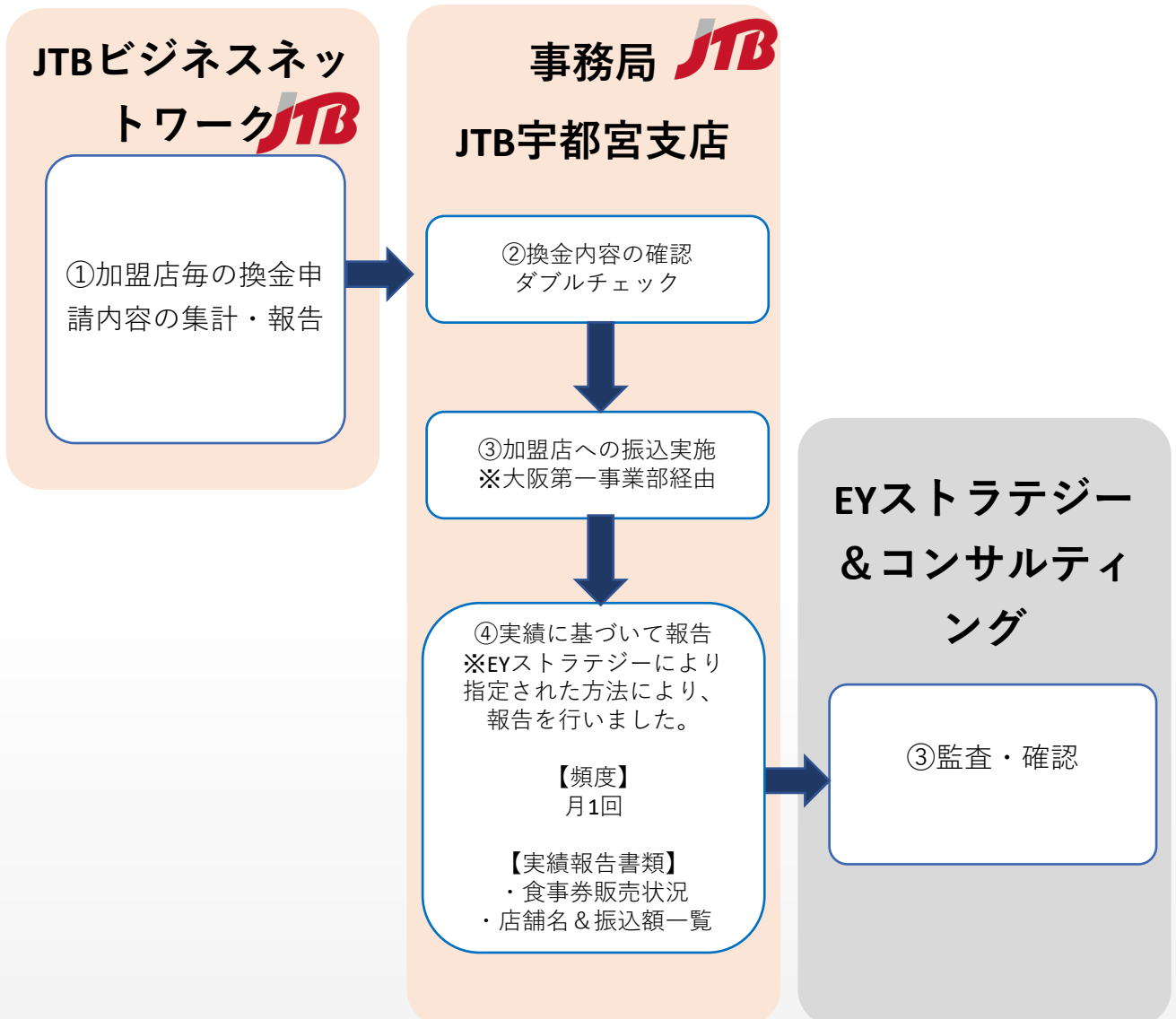
(3) 実績確認監査等事業者への報告

- 実績確認監査等事業者への報告は、毎月以下の通り定められた方法にて実施いたしました。

実績確認監査等事業者への報告方法

- 実績確認監査等事業者より受領した所定の報告様式（Excelシート）を作成し、毎月1回提出
- 作成した報告様式については、提出期限までに指定されたフォルダに格納し提出
- 格納された報告様式を実績確認監査等事業者が確認し、追記修正がある場合は担当者までメール又は電話で報告が入り、追加修正対応後に、再度指定されたフォルダに修正データを格納

連絡体制



■実績確認監査等事業者への報告は、下記スケジュールに則って行いました。

報告月	報告対象期間	実績報告締切日
令和2年11月	11月4日(水)～11月16日(月)	11月30日(月) 12:00
令和2年12月	11月17日(火)～12月23日(水)	12月24日(木) 12:00
令和3年01月	12月24日(木)～01月28日(木)	01月29日(金) 12:00
令和3年02月	01月29日(金)～02月25日(木)	02月26日(金) 12:00
令和3年03月	02月26日(火)～03月31日(水)	04月07日(水) 12:00
令和3年04月	04月1日(木)～04月29日(木)	04月30日(金) 12:00
令和3年05月	04月30日(金)～05月30日(日)	05月31日(月) 12:00
令和3年06月	05月31日(月)～06月29日(火)	06月30日(水) 12:00
令和3年07月	06月30日(水)～07月29日(木)	07月30日(金) 12:00
令和3年08月	07月30日(金)～08月29日(日)	08月30日(月) 12:00
令和3年09月	08月30日(月)～09月03日(金)	09月22日(水) 12:00
令和3年10月	(食事券の回収無し)	10月29日(金) 12:00
令和3年11月	(食事券の回収無し)	11月29日(月) 12:00
令和3年12月	11月10日(水)～12月22日(水)	12月23日(木) 12:00
令和4年01月	12月23日(木)～1月30日(日)	01月31日(月) 12:00
令和4年02月	01月31日(月)～02月27日(日)	02月28日(月) 12:00
令和4年03月	02月28日(月)～03月27日(日)	03月28日(月) 12:00
令和4年04月	03月28日(月)～04月26日(火)	04月27日(水) 12:00
令和4年05月	04月27日(水)～05月29日(日)	05月30日(月) 12:00
令和4年06月	05月30日(月)～06月29日(水)	06月30日(木) 12:00
令和4年07年	06月30日(木)～07月24日(日)	07月25日(月)12:00
令和4年08月	07月25日(月)～08月07日(日)	08月08日(月)12:00

(4) 飲食店の新規加盟促進

全地域の飲食店への周知による加盟促進

栃木県商工会議所連合会、栃木県商工会連合会、商店街振興組合連合会が定期的に発信しているご案内や臨時のご案内を通じて、本事業の加盟店募集の告知を行いました。

さらに、各地域の商工会議所・商工会・商店街から、各会の会員への周知を図りました。

- 組合員への定期連絡封書に加盟店募集チラシを同封
- 各団体の拠点箇所にて加盟店募集チラシの設置
- 各団体の拠点箇所にて加盟店募集ポスターの掲出
- 利用者への告知と併せて、新聞広告を使ったご案内



(株) J T B 宇都宮支店

加盟店募集のちらし兼ポスター

事業案内・加盟店登録の依頼



飲食店の登録はWebとFaxを併用し行いました

過去に実施した同様事業での加盟店登録申請の方法に準ずる形で行い、
対象飲食店の加盟店登録申請の負担を軽減しました

取扱店専用サイト/マイページ

iPhone 5:00 PM 100%

三

検索

【栃木県】GoToEat食事券発行事業加盟店申請受付サイト(仮)

山田 太郎 NEW

※必須項目

基本情報

氏名 *

生(フリガナ) *

名(フリガナ) *

リアルタイム情報提供

- 専用サイト設置により 情報更新作業が軽減
- SNS を活用した本人認証で、ログイン作業を軽減

利便性の飛躍的向上

- マイページからの登録・更新がリアルタイムに行える
- 複数の紙に同じ情報を書くという複数作業の軽減

申込Webサイト

ご担当者様専用ページ

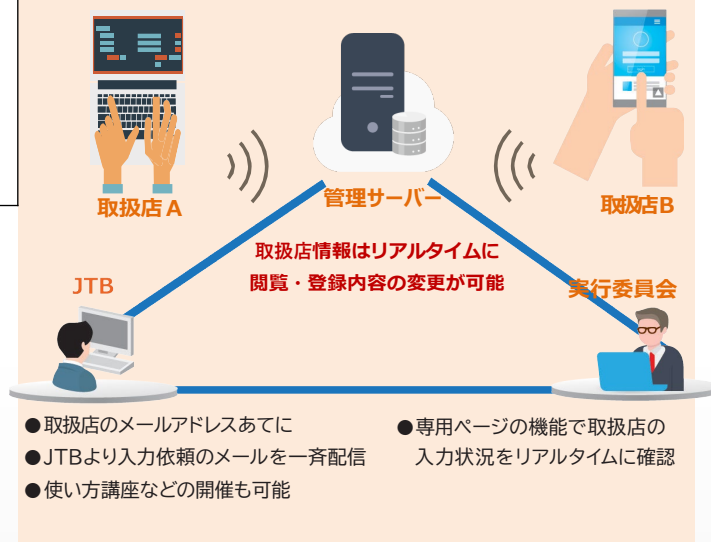
[illegible]

申請期限

令和2年9月14日（月）～ 令和3年7月9日（金）
※1期に申請の飲食店は「利用可能な飲食店一覧」
に掲載させていただきます。販売窓口にてお渡し予定。
（専用ホームページにも掲載）

2期 令和3年9月1日（水）～ 令和4年4月30日（土）
※2期に申請の飲食店は専用ホームページに掲載のみ

PC・スマートフォンで簡単入力！



オンライン申請ができない飲食店向けに
FAXによる申請も受付しました

(4) 飲食店の新規加盟促進

WebとFaxを併用した加盟店登録

- 本事業の対象飲食店であることを確認する為、加盟店登録申請の際に、飲食店等営業許可番号の記載を求めました。
- 飲食店向けの3密対策のガイドラインを設定し、対策の出来ている店舗であることを事前に確認しました。

(例) 飲食店の加盟申請書 (Faxでの申請の場合)


Go To Eat キャンペーン

【送信先】 Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局 (JTB 宇都宮支店内)
FAX : 028-341-1743

Go To Eat キャンペーン 栃木食事券 加盟店登録 申請書

Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局で実施する、食事券事業の加盟店登録を次のとおり申請します。

店舗名 (番号)																
店舗名フリガナ																
店舗郵便番号								店舗所在地								
市町以降の店舗住所																
TEL																
URL (※)																
ジャンル	該当する項目1つのみ☑してください ☐ 和食・寿司 ☐ カフェ・スイーツ ☐ 焼き・しゃぶしゃぶ ☐ 洋食 ☐ ファーストフード ☐ 焼肉・ホルモン・韓国料理 ☐ 中華料理 ☐ フレンチ・イタリアン ☐ アジア・エスニック・各国料理 ☐ ラーメン・餃子 ☐ バー・ダイニングバー ☐ ファミリーレストラン・食堂 ☐ 居酒屋 ☐ うどん・そば・丼 ☐ その他															
飲食店等営業許可番号																
法人名等 (※)																
担当者名											担当者名フリガナ					
担当者役職 (※)																
担当者TEL																
担当者FAX (※)																
メールアドレス (※)	④															
指定振込口座	金融機関コード					金融機関名										
	支店コード					支店名										
	口座種別	☐ 普通	☐ 当座	口座番号												
	カタカナ50文字以内															
口座名義																
個人情報の取り扱い	記載いただく申込者様の個人情報は、申込者様との連絡及び、食事券事業運営のために使用させていただきます。お預かりした個人情報は、本事業運営以外目的には使用しません。 ☐ 同意します。 記入日： 年 月 日 [署名：]															

■ 振替内の項目は、専用ホームページの加盟店情報欄に掲載される情報となります。
 ■ (※)の項目以外は全て必須記入事項となります。記載漏れの無いよう、送信前に再度ご確認ください
 ■ 入力ミス防止の為、楷書で丁寧に記入いただきますよう、ご協力をお願いいたします。
 ■ お申し込みの際は、本申請書と参加飲食店同意書のどちらにもご署名の上、2枚共にFAXしてください

新規加盟店の募集について

- GoToEat栃木食事券の加盟店については、利用期限の約1か月前まで募集を継続し、随時申込の受付をした。
- 加盟店に新規登録となった飲食店情報については、ホームページ上に情報を公開すると共に、本事業の相談窓口や実績確認監査等事業者に定期的にメールにて報告をした。

(5) 利用者の利用促進

①専用ホームページの開設

■専用Webページを開設し、下記の事項を中心に情報提供を行い、利用を促進しました。

- ・食事券の購入方法、利用方法、利用可能な加盟店情報を掲載
- ・地域×食事のジャンルで検索が可能な機能を実装。
- ・加盟店向けのご案内ページも作成。スマートフォンからでも簡単に加盟店登録申請が可能

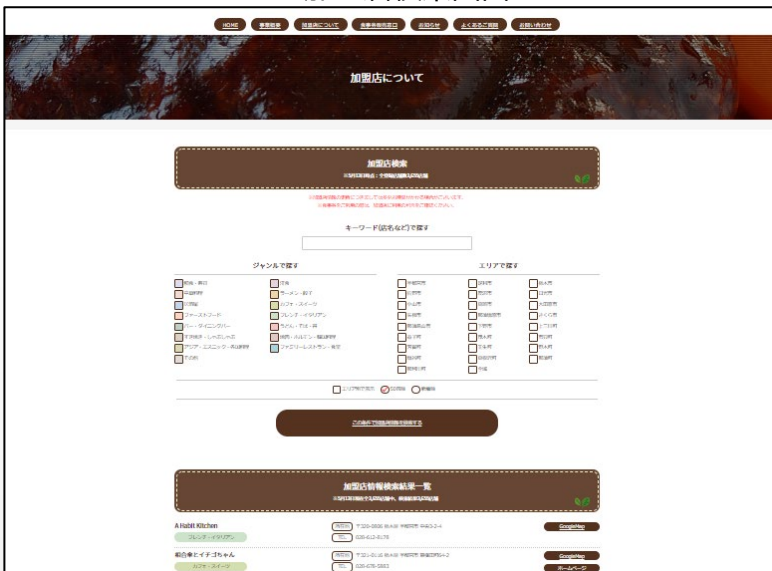
■ジャンル

- ①居酒屋 ②和食 ③寿司 ④焼肉・ホルモン・鉄板焼き ⑤洋食 ⑥中華
⑦餃子 ⑧アジア・エスニック料理店 ⑨ラーメン屋・つけ麺屋
⑩バー・バル・ダイニングバー ⑪カフェ・スイーツ ⑫ファーストフード ⑬その他

《PCでのTOP画面》



《加盟店検索画面》



《スマートフォンでのTOP画面》



(5) 利用者の利用促進

②加盟店におけるポスター等の掲示

■加盟店へポスターとレジ前ポップを送付。

・加盟店の増加により、来店客へのPRに繋がるよう、利用者の目につきやすい場所への掲示にご協力いただきました。

加盟店ポスター

加盟店レジ前ポップ

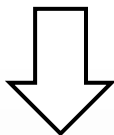


③地元テレビ局を利用した周知

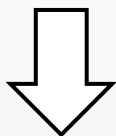
■栃木県のローカルテレビ局の情報番組でCMを放送。

放送時間：夕方 18:00～のニュース前後、21:00～のニュース前後
期 間：食事券利用可能期間中

CM冒頭



CM中間



CMインド



(5) 利用者の利用促進

③地元テレビ局を利用した周知

■栃木県のローカルテレビ局の特集番組を放送。

①まりにえ〜るTV

②カミナリのチャリ旅

放送時間：夜 22:00～の番組での特集

期 間：食事券利用可能期間中

本事業を紹介しつつ、加盟店をめぐると企画を2つの番組にて制作。食事券の使い方含め、実際に食事後に利用するシーンを放送。



(5) 利用者の利用促進

④新聞広告を利用した周知

- 栃木県の新聞発行部数の約44%を占め、栃木県民の情報源である下野新聞を利用し、広告を掲載しました。

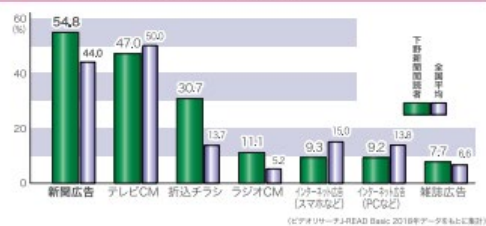
新聞広告に関する意識

J-READ Basicでみる下野新聞

栃木県なら新聞広告

広告の信頼度は「テレビCMよりも新聞広告」。新聞広告のレスポンスも高まっています。

下野新聞の新聞広告に高い信頼



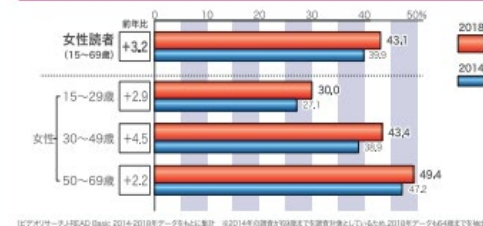
信頼できる媒体広告

「信頼できる広告媒体は何か」を調べると、全国平均ではテレビCMが新聞広告を若干上回っています。一方、栃木県では新聞広告54.8%、テレビCM47.0%と、7.8ポイントも新聞広告の信頼度が高く評価されています。

栃木県民は、下野新聞広告に関心が高い。



女性の読者が増えています。



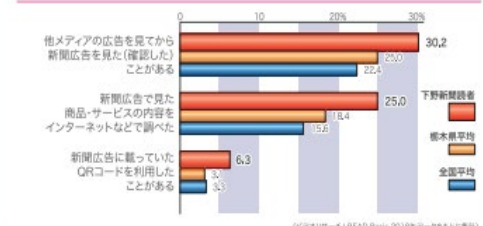
下野新聞の女性読者率 (2014年～2018年の推移)

栃木県の女性が「どれだけ下野新聞を読んでいるか」を2014年と2018年で比較すると、全年代で2018年の方が上回っています。特に、女性30～49歳の年代層が前回調査を4.5ポイントも上回り、女性の読者率を引き上げていることがわかりました。

「下野新聞広告を見て」が購買の習慣行動



下野新聞広告は、県民の購買行動の動機に。



新聞広告と他メディアとの関係性について

新聞広告で見た内容をインターネットなどで調べる人は、全国平均15.6%に対し、下野新聞読者は25.0%と9.4ポイントも多く、栃木県におけるメディア展開に新聞広告は重要です。

(5) 利用者の利用促進

2020.9.17付下野新聞

GoToEat
キャンペーン
～栃木食事券～

栃木県内の飲食店で使えるお食事券
明日・9月18日(金)より加盟店募集開始!!

1冊 10,000円分を 8,000円で販売
1,000円券 ×10枚
プレミアム率 25%

栃木県内飲食加盟店募集!
令和2年12月23日(水)まで

Go To Eatキャンペーン事務局 栃木県事務局 コールセンター
TEL 028-341-2550 (TEL 1030-1700 FAX 028-341-1743 Mail utsumiyo003@jtb.com

2020.11.3付下野新聞

GoToEat
キャンペーン
～栃木食事券～

さあ、とちぎの美味しい食べへに行こう!
明日・11月4日(水)から販売開始!

利用期間 2020年11月4日(水)～2021年2月28日(日)まで

1冊 10,000円分を 8,000円で販売
1,000円券 ×10枚
プレミアム率 25%

Go To Eatキャンペーン事務局 栃木県事務局 コールセンター(購入専用)
TEL 028-341-1647 (TEL 1030-1700 FAX 028-341-1743 Mail utsumiyo003@jtb.com

2020.11.11付下野新聞

GoToEat
キャンペーン
～栃木食事券～

さあ、とちぎの美味しい食べへに行こう!
11月4日(水)から好評販売中!

利用期間 2021年2月28日(日)まで使えます

1冊 10,000円分を 8,000円で販売
1,000円券 ×10枚
プレミアム率 25%

Go To Eatキャンペーン事務局 栃木県事務局 コールセンター(購入専用)
TEL 028-341-1647 (TEL 1030-1700 FAX 028-341-1743 Mail utsumiyo003@jtb.com

2021.2.13付下野新聞

GoToEat
キャンペーン
～栃木食事券～

食事券の有効期限が延長となりました!
食事券の有効期限につきましては、
そのまま(令和3年2月28日(日)まで)の記載でご利用いただけます。

食事券有効期限
令和3年2月28日(日)まで
令和3年6月30日(水)まで

Go To Eatキャンペーン事務局 栃木県事務局 コールセンター
TEL 028-341-1647 (TEL 1030-1700 FAX 028-341-1743 Mail utsumiyo003@jtb.com

2021.2.25付下野新聞

GoToEat
キャンペーン
～栃木食事券～

食事券の有効期限が延長となりました!
食事券の有効期限につきましては、
そのまま(令和3年2月28日(日)まで)の記載でご利用いただけます。

食事券有効期限
令和3年2月28日(日)まで
令和3年6月30日(水)まで

Go To Eatキャンペーン事務局 栃木県事務局 コールセンター
TEL 028-341-1647 (TEL 1030-1700 FAX 028-341-1743 Mail utsumiyo003@jtb.com

2021.4.15付下野新聞

GoToEat
キャンペーン
～栃木食事券～

食事券の有効期限が延長となりました!
食事券の有効期限につきましては、
そのまま(令和3年2月28日(日)まで)の記載でご利用いただけます。

食事券有効期限
令和3年2月28日(日)まで
令和3年6月30日(水)まで

Go To Eatキャンペーン事務局 栃木県事務局 コールセンター
TEL 028-341-1647 (TEL 1030-1700 FAX 028-341-1743 Mail utsumiyo003@jtb.com

2021.6.26付下野新聞

GoToEat
キャンペーン
～栃木食事券～

栃木食事券(オレンジ色の既存券)の有効期限が再延長となりました!
食事券の有効期限につきましては、
そのまま(令和3年2月28日(日)まで)の記載でご利用いただけます。

食事券有効期限
令和3年2月28日(日)まで 6月30日(水)まで
令和3年7月31日(土)まで再延長

Go To Eatキャンペーン事務局 栃木県事務局 コールセンター
TEL 028-341-1647 (TEL 1030-1700 FAX 028-341-1743 Mail utsumiyo003@jtb.com

2021.7.28付下野新聞

GoToEat
キャンペーン
～栃木食事券～

栃木食事券(オレンジ色の既存券)の有効期限が終了となります。
食事券有効期限 令和3年7月31日(土)まで

Go To Eatキャンペーン事務局 栃木県事務局 コールセンター
TEL 028-341-1647 (TEL 1030-1700 FAX 028-341-1743 Mail utsumiyo003@jtb.com

2021.9/30付 下野新聞 新型コロナウイルス感染拡大防止企画

GoToEat
キャンペーン
～栃木食事券～

Go To Eatキャンペーン事務局 栃木県事務局

(5) 利用者の利用促進

2021.11.6付下野新聞

GoToEat キャンペーン
栃木食事券
さあ、とちぎの美味しい食べに行こう！
2021年11月10日(水)から販売開始！
1冊 12,000円分を 10,000円で販売
1,000円券 ×12枚
プレミアム率 20%
GoToEat キャンペーン 栃木食事券
GoToEat キャンペーン 栃木食事券について

2021.12.4付下野新聞

GoToEat キャンペーン
栃木食事券
食事券の有効期限が延長となりました！
GoToEat キャンペーン 栃木食事券
GoToEat キャンペーン 栃木食事券について

2021.12.17付下野新聞

GoToEat キャンペーン
栃木食事券
食事券の有効期限が延長となりました！
GoToEat キャンペーン 栃木食事券
GoToEat キャンペーン 栃木食事券について

2021.12.24付下野新聞

GoToEat キャンペーン
栃木食事券
食事券の有効期限が延長となりました！
GoToEat キャンペーン 栃木食事券
GoToEat キャンペーン 栃木食事券について

2022.1.1付下野新聞

GoToEat キャンペーン
栃木食事券
食事券の有効期限が延長となりました！
GoToEat キャンペーン 栃木食事券
GoToEat キャンペーン 栃木食事券について

2022.1.15付下野新聞

GoToEat キャンペーン
栃木食事券
食事券の有効期限が延長となりました！
GoToEat キャンペーン 栃木食事券
GoToEat キャンペーン 栃木食事券について

2022.1.26付下野新聞

GoToEat キャンペーン
栃木食事券
食事券の有効期限が延長となりました！
GoToEat キャンペーン 栃木食事券
GoToEat キャンペーン 栃木食事券について

2022.2.5付下野新聞

GoToEat キャンペーン
栃木食事券
食事券の有効期限が延長となりました！
GoToEat キャンペーン 栃木食事券
GoToEat キャンペーン 栃木食事券について

2022.2.19付下野新聞

GoToEat キャンペーン
栃木食事券
食事券の有効期限が延長となりました！
GoToEat キャンペーン 栃木食事券
GoToEat キャンペーン 栃木食事券について

2022.3.5付下野新聞

GoToEat キャンペーン
栃木食事券
食事券の有効期限が延長となりました！
GoToEat キャンペーン 栃木食事券
GoToEat キャンペーン 栃木食事券について

2022.3.25付下野新聞

GoToEat キャンペーン
栃木食事券
食事券の有効期限が延長となりました！
GoToEat キャンペーン 栃木食事券
GoToEat キャンペーン 栃木食事券について

2022.3.12付下野新聞

GoToEat キャンペーン
栃木食事券
食事券の有効期限が延長となりました！
GoToEat キャンペーン 栃木食事券
GoToEat キャンペーン 栃木食事券について

2022.3.19付下野新聞

GoToEat キャンペーン
栃木食事券
食事券の有効期限が延長となりました！
GoToEat キャンペーン 栃木食事券
GoToEat キャンペーン 栃木食事券について

2022.4.2付下野新聞



Go! Eat キャンペーン

栃木食事務

栃木食事務の販売開始について

コッパエイトのGo! Eat キャンペーンは、皆様と一緒に楽しみました。栃木食事務でございまして、以下の御意見を頂戴いたします。

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売窓口 栃木支店の朝日館ビルと朝日館都立店が主販売窓口となります。各支店でも販売しております。詳しくは各支店にお問い合わせください。またホームページにも詳細が掲載されていますのでご確認ください。

食事務の発売開始がほぼ定例となりました

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

令和4年5月22日(日)まで

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●食事務の発売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月24日(日)まで開催

●販売開始 2022年4月21日(月) ~

2022年4月



GoToEatキャンペーン

栃木 食事務

GoToEatキャンペーン

栃木 食事務

栃木食事務の販売について

GoToEatキャンペーンは栃木食事務の店舗において実施しておりますので栃木の店舗は必ず購入してください。

- ・販売期間 2023年4月24日(月)～2023年4月26日(水)
- ・販売窓口 栃木市内の都立第一高等学校の売店と栃木市立第一高等学校の売店
- ・販売品 栃木食事務の「GoToEat」のメニューを販売いたします。

食事務の有効期限について

GoToEatの有効期限は

令和4年5月22日(日)まで

※令和4年5月22日(日)以降はGoToEatは使用できません。また、GoToEatは現金で支払った場合、GoToEatは使用できません。

栃木食事務の店舗一覧

〒320-0292 栃木市大田原町1-1-1 栃木市大田原町1-1-1 栃木市大田原町1-1-1

TEL: 0283-341-6647

GoToEatの店舗一覧

〒320-0292 栃木市大田原町1-1-1 栃木市大田原町1-1-1 栃木市大田原町1-1-1

TEL: 0283-341-6647

いGoToEatキャンペーン

栃木食事務

栃木食事務の販売について

- ・販売先：レストラン、都県食品等の販売店等へお取り寄せください。
- ・販売期間：2022年4月24日(日)まで販売
- ・販売窓口：販売窓口の詳細につきましてはホームページをご覧ください。

食事務の有効期限について

★有効期限は2022年4月24日までです。
 ※有効期限内に消費してください。有効期限が経過した商品については返金や交換をいたしませんのでご注意ください。

令和4年**5月22日(日)**まで

※本キャンペーンは、令和4年5月22日(日)までに消費された分のみとなります。消費期限切れの商品は対象外です。また、賞味期限切れの商品も対象外です。必ず賞味期限を確認してください。

栃木食事務株式会社
<https://www.go-to-eat.co.jp/>

Go To Eat カンパニー
 TEL:029-341-1647 FAX:029-341-2550

GoToEat
キャンペーン
即木 食事務

食事務の有効期限について

食事務有効期限

令和4年3月31日(木)まで

令和4年5月22日(日)まで

※GoToEatアプリをダウンロードしてください

※GoToEatアプリをダウンロードし、キャンペーン期間中に利用してください

※有効期限が過ぎても、一時的に利用いただけませんのでご注意ください

※GoToEatアプリを利用する際は、必ず「GoToEat」のロゴが表示されていることを確認してください

※GoToEatアプリを利用する際は、必ず「GoToEat」のロゴが表示されていることを確認してください

※GoToEatアプリを利用する際は、必ず「GoToEat」のロゴが表示されていることを確認してください

※GoToEatアプリを利用する際は、必ず「GoToEat」のロゴが表示されていることを確認してください

※GoToEatアプリを利用する際は、必ず「GoToEat」のロゴが表示されていることを確認してください

※GoToEatアプリを利用する際は、必ず「GoToEat」のロゴが表示されていることを確認してください

GoToEatアプリをダウンロードしてください

<https://www.go-to-eat.jp>

TEL:028-341-1647 FAX:028-341-2550

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

GoToEat
キャンペーン
栃木県食事業

※お申し込みは、お申し込み用紙をダウンロードしてご記入ください。
※有効期限は、ご登録の店舗でご利用ください。
※お申し込みは、お申し込み用紙をダウンロードしてご記入ください。
※お申し込みは、お申し込み用紙をダウンロードしてご記入ください。

食事業の有効期限について

食事業有効期限
令和4年3月31日(木)まで

令和4年5月22日(日)まで

※お申し込みは、お申し込み用紙をダウンロードしてご記入ください。
※有効期限は、ご登録の店舗でご利用ください。
※お申し込みは、お申し込み用紙をダウンロードしてご記入ください。
※お申し込みは、お申し込み用紙をダウンロードしてご記入ください。

[illegible]

(5) 利用者の利用促進

⑤タウン誌・広報誌を利用した周知

■ 栃木県内において月刊誌売上 No.1、発行部数 43,000 部のタウン情報誌「もんみや」を利用し、栃木県民に広く訴求しました。

飲食店やイベント、栃木の新しい情報が掲載されている雑誌であり、本事業との親和性が非常に高い為、本媒体を利用しました。

もんみや2020.11月号



もんみや2020.12月号



もんみや2021.1月号



■ 各市町発行の広報誌を通じて、全県民へ周知
栃木県25市町へ情報提供を行い、広報誌での周知を行いました。

(6) 不正防止対策

不正防止の為の約款の策定と掲示

加盟店に対する不正防止の為、加盟店登録時に登録条件を設定し、条件に全てご了承いただくことを、求めました。

下記の内容にて宣誓書を作成し、加盟店登録時の必要条件としました。

■ 加盟店登録条件

Go To Eat キャンペーン 栃木食事券 加盟店登録条件

※加盟店登録に際し下記条件をすべて満たしていただくことが必要となります。必ず各項目の状況をご確認のうえ、遵守いただきますようお願い致します。

【営業形態】

- 当店は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 52 条第 1 項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。
- 当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 4 項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第 11 項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。

【行政への協力】

- 当店は、Go To Eat キャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 24 条第 9 項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従います。
- 当店は、Go To Eat キャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- 当店は、農林水産省が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。
- 登録の際に提供した情報及び Go To Eat の対象店舗となった場合はその旨を Go To トラベル事務局に提供することに同意します。

【ガイドラインに基づく取組等】

- 当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和 2 年 5 月 14 日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。
 - 当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示します。
 - ・ 店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意。
 - ・ 店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施（窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等）。
- 他グループの客同士ができるだけ 2m（最低 1m）以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション（アクリル板又

- ・ はそれに準ずるもの。以下同じ。）で区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける。

※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低 1m 以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。

- ・ 一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る。

- 当店は、カラオケ設備を有している場合であっても、食事券の利用者又はポイントの付与対象者・利用者がどうかに関わらず、利用客に当該設備を使用させません。
- 当店は、栃木県「新型コロナウイルス感染防止対策組宣言書」及び「新型コロナウイルス感染防止対策組宣言ステッカー」を掲示します（宣言書又はステッカーのいずれかは店頭に掲示します）。また、「とちまる安心通知」の QR コードを店頭に掲示します。
- 当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。
 - ・ 発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと。
 - ・ できる限り混雑する時間帯を避けること。
 - ・ 大人数での会食や飲み会を避けること。
 - ・ デリバリーやテイクアウトを活用すること。
 - ・ 店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。
 - ・ 食事の前に手洗い・消毒をすること。
 - ・ 咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりがやすい大量の飲酒を避けること。
 - ・ 食事中以外はマスクを着用すること。
 - ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること。

※取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。

【参加登録の取消】

- 当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、農林水産省、所在する地方公共団体又は Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局により参加登録が取り消されることに同意します。

【令和3年5月17日以降の加盟店登録条件】

- 当店は、栃木県「とちまる安心認証」に申請を行っています。加盟店登録後、認証を受け、認証ステッカーを店頭に掲示します。
（加盟店登録後に、栃木県より認証取得についての確認連絡がある場合がございます）

(6) 不正防止対策

不正防止の為の約款の策定と掲示

不正防止の為、本事業の約款を策定。
加盟店登録の際、同意書をいただくことを条件に、加盟店登録を行いました。
利用者向けには専用webページにて掲出いたしました。

■ 同意書

Go To Eat キャンペーン 参加飲食店同意書

※下記をご一読の上、左側の□にチェック（✓）を入れてください。

【営業形態】

- ☐ 当店は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 52 条第 1 項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。
- ☐ 当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 4 項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第 11 項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。

【行政への協力】

- ☐ 当店は、Go To Eat キャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 24 条第 9 項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従います。
- ☐ 当店は、Go To Eat キャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- ☐ 当店は、農林水産省が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。
- ☐ 登録の際に提供した情報及び Go To Eat の対象店舗となった場合はその旨を Go To トラベル事務局に提供することに同意します。

【ガイドラインに基づく取組等】

- ☐ 当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和 2 年 5 月 14 日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。
- ☐ 当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示します。
 - ・ 店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意。
 - ・ 店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施（窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等）。
 - ・ 他グループの客同士ができるだけ 2 m（最低 1 m）以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション（アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。）で区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける。

※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低 1 m 以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。

- ・ 一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る。
- ☐ 当店は、カラオケ設備を有している場合であっても、食事券の利用者又はポイントの付与対象者・利用者かどうかに関わらず、利用客に当該設備を使用させません。
- ☐ 当店は、栃木県「新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言書」及び「新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言ステッカー」を掲示します（宣言書又はステッカーのいずれかは店頭に掲示します）。また、「とちまる安心通知」の QR コードを店頭に掲示します。
- ☐ 当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。
 - ・ 発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと。
 - ・ できる限り混雑する時間帯を避けること。
 - ・ 大人数での会食や飲み会を避けること。
 - ・ デリバリーやテイクアウトを活用すること。
 - ・ 店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。
 - ・ 食事の前に手洗い・消毒をすること。
 - ・ 咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりがりやすい大量の飲酒を避けること。
 - ・ 食事中以外はマスクを着用すること。
 - ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること。

※取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。

【参加登録の取消】

- ☐ 当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、農林水産省、所在する地方公共団体又は Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局により参加登録が取り消されることに同意します。

私は上記内容を宣言の上、Go To Eat キャンペーンに参加いたします。

令和 年 月 日

店舗名：

代表者：

代表者印

(6) 不正防止対策

不正防止の為の約款の策定と掲示

加盟店に対する不正防止の為、約款を作成し、加盟店マニュアルに掲載いたしました。

■約款

令和2年度 Go To Eatキャンペーン 食事券事業約款

《第1章 総則》 (趣旨)

第1条 新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた国内経済の回復に向けた緊急経済対策として令和2年度 Go To Eat キャンペーンに係る事業のうち食事券発行事業（以下「本事業」という。）を栃木県において行う。

2 本事業の実施に関しては、この約款に定めるところによる。
(発行団体及び事務取扱団体)

第2条 Go To Eat キャンペーン栃木食事券（以下「食事券」という。）の発行団体は、株式会社 JTB宇都宮支店【Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局】（以下「事務局」という。）とし、農林水産省より本事業を委託された事務局が事務の取扱いを行う。

(発行総額及びプレミアム金額、食事券発行冊数)

第3条 食事券の発行額は50億円とし、プレミアム金額はうち10億円とする。
2 食事券の発行冊数は50万冊とする。

(実施期間)

第4条 本事業の実施期間は、令和2年8月28日から令和3年3月31日までとする。
(食事券の販売内容)

第5条 食事券の販売単位は、額面1,000円の10枚つづりを1冊とする。

2 食事券の販売は、1冊単位とし、販売金額は8,000円とする。

(券面表示事項)

第6条 食事券には次の事項を記載する。

(1)発行団体名、(2)利用可能な金額、期間、(3)偽造防止のための通し番号、(4)釣銭対応
(5)返品、返金等の対応、(6)紛失、盗難等の免責、(7)転売の禁止、(8)約款の存在

《第2章 食事券の販売》

(購入対象者)

第7条 食事券の購入対象者は、居住地や年齢などの制限は定めないこととする。

2 食事券の購入は販売窓口に来た対象者本人のみとし、代理人による購入はできないこととする。

(購入限度冊数)

第8条 食事券の購入限度冊数は、対象者1名につき1回2冊までとする。

2 食事券は前項の限度冊数を条件に、複数回にわたり購入することを可能とする。ただし、1日での購入回数の上限は対象者1名につき10回までとする。

(販売会場)

第9条 食事券の販売会場は、福田屋百貨店（2箇所／FKD宇都宮店、FKDインターパーク店）及び栃木県内の指定する郵便局（311局）とする。

(販売方法)

第10条 食事券の販売方法は、前条で定める販売会場にて現金での対面販売とする。

2 食事券購入に関する領収書は一切発行しないこととする。

(食事券の販売期間及び販売時間)

第11条 食事券の販売期間は、令和2年11月4日から令和3年1月31日までとする。ただし、諸般の事情により販売期間を延長する場合がある。

2 食事券が完売となった場合は、その時点で販売を終了とする。

3 食事券の販売時間は原則平日10:00～17:00とするが、各郵便局の営業事情に鑑み協議の上で最終的に決めることとする。

(6) 不正防止対策

不正防止の為の約款の策定と揭示

■約款

(残券の処理)

第12条 前条1項に定める期間を超過した券については、事務局が全て適切に処分しなければならない。

(販売周知)

第13条 事務局は、食事券の販売及び利用に関する情報をホームページ、新聞、テレビ、広報紙、ポスター等により周知をするものとする。

《第3章 食事券の利用》

(有効期間)

第14条 食事券の有効期間は、令和2年11月4日から令和3年2月28日までとし、有効期間を経過した食事券は無効とする。ただし、諸般の事情により有効期間を延長する場合がある。

(加盟店)

第15条 食事券が利用できる店舗は、第21条の登録資格を満たし、第22条による登録をした店舗（以下「加盟店」という。）より決定する。

(対象サービス)

第16条 食事券は、加盟店が取扱う食事サービス（テイクアウト及びデリバリーを含む）（以下「食事サービス」という。）について、利用できるものとする。

2 食事券は、次に掲げる支払いに利用することができない。

- (1) 税(消費税及び地方消費税を除く。)、公共料金又はこれらに類するものに係る支払い
- (2) 金券、プリペイドカード、チケット、回数券などの換金性の高い物品の購入代金の支払い
- (3) 回数券、年間パス等の食事券の利用期間経過後もサービスの享受のため利用できる物品の購入代金の支払い
- (4) たばこの購入代金の支払い
- (5) 公序良俗に反するものに係る支払い
- (6) その他、加盟店が指定する商品やサービス
- (7) その他、事務局が指定するもの

3 食事券利用に関する領収書の発行可否については、加盟店ごとに定めることとする。

(釣り銭)

第17条 食事券の利用に対する釣り銭は、支払わないものとする。

(利用者の責務)

第18条 食事券を利用する者（以下「利用者」という。）は購入した食事券の返品、現金との交換はできないものとする。

2 利用者が食事券で購入した食品及びサービス等については、食事券及び現金による返金はいできないものとする。

3 利用者が購入した食事券が盗難、紛失、滅失した場合は利用者の責務とし、食事券の再発行は行わない。

4 利用者が購入した食事券は、転売できないものとする。

5 裏面に加盟店名が記載（又は押印）された食事券は利用できないものとする。

(食事券の棄損等)

第19条 食事券が棄損した場合、以下の各号を全て満たすことが確認できる場合に限り、食事券として利用及び換金することができるものとする。

- (1) 食事券表面の通し番号（2箇所）を確認できること
- (2) 偽造防止が施された以下の部分（2箇所）が残っていること
 - ・ 食事券表面の左側／白色とちまるくん
 - ・ 食事券表面の右側／コピー（COPY）牽制
- (3) 全体の三分の二以上が残っていること

(6) 不正防止対策

不正防止の為の約款の策定と掲示

■約款

《第4章 食事券の加盟店》

(加盟店の募集)

第20条 加盟店の募集の周知方法は、栃木県商工会議所連合会、栃木県商工会連合会、栃木県商店街振興組合連合会による告知等の協力、及び本事業のホームページ、新聞、広報紙、ポスター等によるものとする。

(加盟店の登録資格)

第21条 加盟店の登録資格は、栃木県内で営業しており、別紙「加盟店登録条件」に定める内容を満たす店舗とする。ただし、反社会的勢力でないこと、また、反社会的勢力を不当に利用していると認められるなど反社会的勢力と密接な関係を有していないこととする。

(加盟店の登録手続き)

第22条 加盟店の登録を希望する店舗は、第23条に定める期間に事務局に食事券加盟店の登録申請をし、事務局の承認を得なければならない。

2 登録申請は原則として本事業ホームページ上の登録サイトより行うこととする。ただし、諸般の事情により登録サイトより登録申請ができない場合、FAXによる登録申請も可能とする。

3 事務局は、前項に定める申請があった場合は、当該申請者が登録資格を満たすことを確認の上、当該申請者に加盟店決定通知書を発送する。なお、当該申請者が登録資格を満たすことが出来ないことを確認した場合、当該申請者に加盟店登録不可の旨を電話、メール、FAX、郵送のいずれかの手段で通告することとする。

4 前項により加盟店登録不可の通告を受けた当該申請者が、改善等により登録資格を満たすことが出来る状況を確認できた場合、再度加盟店登録申請することを可能とする。

5 事務局は、本事業のホームページ等で、決定した加盟店を明らかにしなければならない。

6 事務局は、加盟店に対し加盟店マニュアル、加盟店ポスター、換金用ツール等加盟店の運営に必要なもの(以下「加盟店キット」という。)を発送する。

7 加盟店による食事券取扱いの開始日については、次の各号を全て満たす日とする。

(1)事務局が発送する『加盟店決定通知書』及び加盟店決定通知書とは別に発送する『加盟店キット』の両方が揃った日

(2)食事券利用開始日以降の日

(加盟店の募集期間)

第23条 加盟店の募集期間は令和2年9月18日から令和2年12月23日までとする。ただし、諸般の事情により募集期間を延長する場合がある。

(換金期間)

第24条 加盟店による使用済食事券の換金期間は、食事券の販売開始日より令和3年3月5日(必着)までとする。ただし、諸般の事情により換金期間を延長する場合がある。

2 換金期間を過ぎた食事券は無効とし、換金できないものとする。

(換金方法)

第25条 加盟店の換金方法については、次のとおりとする。

(1)使用済食事券を換金する場合は、事務局が指定する送付先に、換金申請書と半券を切り取った使用済食事券を郵送にて提出する。加盟店は、あらかじめ指定した預金口座へ、換金額の振り込みを受ける。

(6) 不正防止対策

不正防止の為の約款の策定と揭示

■ 約款

- (2)加盟店に対する換金額の振り込みは、月に最大2回とし、毎月の回収日までに到着（必着）した食事券額面金額分について振り込みを行う。ただし、換金申請内容に齟齬を確認した場合は、この限りではないものとする。
- (3)加盟店は振り込まれた換金額を確認し、万が一疑義が生じた場合は、入金後3営業日以内に事務局まで連絡する。
- (4)加盟店の預金口座へ換金額を振り込む際の振込手数料は、事務局が負担する。
(加盟店の遵守事項)
- 第26条 加盟店は、次の事項を遵守しなければならない。
- (1)加盟店登録条件を順守すること。
- (2)利用者が利用期間中に食事券を持参した場合は、食事券額面分の食事サービスの提供を行うこと。
- (3)事務局等から配布された加盟店キットのポスター等は、利用者がきちんと認識できるよう適切に掲出すること。
- (4)利用者から受け取った食事券には、裏面に加盟店名及び利用日を押印又は記載すること。
- (5)裏面に既に加盟店名や利用日の記載がある食事券は、受け取らないこと。
- (6)偽造等の不正使用の疑いがある場合は、受け取りを拒否するとともに速やかに事務局に申し出る。なお、偽造された食事券については、換金できないことを了承すること。
- (7)食事券の交換、譲渡、売買、再利用はしないこと。
- (8)加盟店が自ら購入した食事券を自店名で換金しないこと。また、商品仕入れ等に使用しないこと。
- (9)換金申請書の加盟店控え及び提出済の食事券の半券については換金額の振り込みを受けるまで保管すること。
- (10)本約款に定める各条項及び加盟店マニュアル等を遵守するとともに、事務局からの指示に従うこと。
(加盟店資格の喪失等)
- 第27条 事務局は、第21条に定める登録資格を満たさないことが判明した場合及び前条の各号に違反する行為が加盟店に認められた場合は、加盟店に対し注意、改善勧告、加盟店登録の取消し等を行うことができる。
- (紛失等の責務)
- 第28条 利用者から受け取った食事券が盗難、紛失、滅失した場合は、加盟店の責務とする。
- 2 ただし、換金目的の郵送による食事券（換金用半券）の滅失については、換金申請書の加盟店控えと滅失した食事券の半券（加盟店控え）の提出を行うことができる場合に限り、事務局の責務とし、損害の補填をするものとする。
- (届出事項の変更)
- 第29条 加盟店は、登録事項に変更があった場合は、速やかに事務局に届け出るものとする。
- 《第5章 雑則》
- (事務局の過失による紛失等の責務)
- 第30条 事務局の過失による食事券の盗難、紛失、滅失は、事務局の責務とし、損害の補填をするものとする。
- (その他)
- 第31条 この約款に定めるもののほか、本事業の実施に伴い必要な事項は、事務局が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この約款は、令和2年9月18日から施行する
- 2 この約款は、令和2年9月23日から施行する

(6) 不正防止対策

食事券の仕様と加盟店による取り扱いについて

食事券は不正コピー防止の策がとられている紙を利用しました。

また、換金に関しては加盟店が不正を行えないよう、換金送付用部分（半券）・加盟店控え部分（本券）それぞれにシリアルナンバー・不正防止の特殊技術を施しました。

換金方法についてはマニュアルに、食事券の取り扱い・換金のための準備としても明記（下部赤枠内参照）いたしました。

利用済食事券は、押印・切り取りを利用された加盟店にて行うことを求めました。

■加盟店マニュアル

5 食事券でのご精算のお客様への対応

お客様への対応	
16	ご利用の流れ 食事券を受け取る
	①食事券お受け取りの際の注意点 ・冊子より切離してある食事券でもご利用いただけます。 ・すでに半券が切り取られている食事券や裏面に取換店名記入済みの食事券は、利用済みの為、利用できない旨をお伝えください。 ・必要枚数収受したことを、必ずお客様の前でご確認ください。 ・偽造は換金等でご精算ください。 ・冊子で受取り、冊子から切り離す場合も、必ずお客様の前で枚数を確認しながら切り離しをお願いいたします。 ②おつり・返金について ・お釣りは出せない旨、お伝えください。 ・食事券利用後のご返金は出来ません旨をお伝えください。 ・飲食サービス（ドリンク・デザート・デザート・デザート）以外のサービス利用に対してのお支払いには利用できない旨をお伝えください。 ③食事券に不審点がある場合 ・ご精算前に必ずご確認ください。 ・偽造防止加工の詳細はP7を参照。 ・偽造と判別できた場合は食事券の受け取りを拒否し、コールセンター（☎028-341-2550）へご連絡ください。
	食事券受け取り後
	①裏面に店名・受け取った日にちを記載 ・店名欄は、お店の印でもOKです。 ・お店の印が無い場合、店名の記入でOKです。 ②他のプレミアム付商品券等と、別での管理を徹底 ・他の券とは、必ず別での管理を徹底してください。 ・紛失した場合、補償は出来かねます。マニュアルの最後のページにあります管理台帳をご活用いただく等、日々の管理をお願いします。 ③100枚毎に輪ゴムで束にして保管 ・ホチキスでは絶対に留めないでください。

6 食事券の取り扱い・換金の為の準備

食事券（表面・裏面）

お客様から冊子でお預かりした場合は、左端のミシン目で切り離してください

加盟店控え部分（食事券本券） 換金送付用部分（食事券半券）

コピー牽制加工
偽造の場合「コピー」という文字が浮き上がります。
※決して受け取らないでください

偽造が疑われる場合：
白色のとちまるくんをコインでこする。
一本物は白から灰色に変わります。

通し番号（券通番）：券1枚ごとに記載されている番号1枚の券に、2カ所（左下・右上）に同じ番号が記載されています。他の券と同じ番号が記載されていることはありません。

換金送付用部分（食事券半券） 加盟店控え部分（食事券本券）

預かった際には、できるだけ早く、利用日と加盟店名を記入または押印し、切り取ってください。
既に記入・押印があるものは切り離し前でも無効です。



換金送付用部分（食事券半券）

下記2点、ご記載ください
・店舗名の押印又は記入
・利用日（お客様から受け取った日）

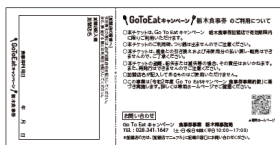
加盟店控え部分（食事券本券）

添込み金額に異議がある場合、郵送したが届かない場合等に必要となります。
控え（本券）が無い場合、異議がある場合でもご対応出来かねます。事業終了まで大切に保管ください。



※半券は機械でカウントいたします。枚数を正確にカウントする為、必ず切り取り線に沿って丁寧に切り取りをお願いいたします。

■券面



①コピー牽制加工 ②特殊加工印刷 ③マイクロ文字

※3段階で偽造防止

コピー牽制が施されている部分をコピーすると、隠されていた文字やマーク等が浮かび上がる。モノクロコピーはもちろんのこと、カラーコピー機にも効果がある。本物をカラーコピーすると、「COPY不可」や、「×」といった文字が現れるため、一目で真偽判別が可能。印鑑登録証明書・住民票等の有価証券類に使われる。

(6) 不正防止対策／不適正換金への対応

■不適正換金に関しては、以下のような事例があり対応いたしました。

ケース①

- ・GoToEat栃木食事券の利用終了日の翌日、参加登録していた飲食店が店頭で『GoToEat栃木食事券の利用期間が到来したことから、自らの店舗で飲食した際の支払いに充てることができる店舗独自の食事券と交換する』旨を自社のWEBページに記載しているとの情報提供があった。
- ・栃木県事務局が当該飲食店の責任者へ聞き取りや売上レシート等を確認した結果、以下の事実を確認した。
 - (1) 情報提供通りの実態があった
 - (2) 当該飲食店は、店舗独自の食事券との引き換えで受け取ったGoToEat栃木食事券を換金するため、栃木県事務局に郵送していた
- ・当該飲食店の行為と換金に応じるか否かについて検討した結果、給付金の給付対象としては適切でないと判断。

ケース②

- ・参加登録した飲食店の店主から、「店主自ら購入したGoToEat栃木食事券を自身が勤務する店舗において、飲食の提供がないにも関わらず、栃木県事務局に換金請求した。後日、給付金相当額として受領した額を返還したい」との申し出があった。
- ・栃木県事務局は、申し出のあった内容を確認するために、当該店主への聞き取りを行った結果、以下の事実を確認した。
 - (1) 過去に換金請求していた食事券半券は、店主自らが、客に飲食を提供した対価として支払われた食事券であるかのように装いを加えていた
 - (2) 今後も飲食の実態無く換金請求するつもりで購入し保管していた未利用のGoToEat栃木食事券が存在していた
- ・当該店主は、後日不正受領した給付金相当額について、栃木県事務局へ返還した。
- ・当該飲食店の行為に鑑み、以下の通り対応した。
 - (1) については、不正に受領した給付金相当額の全額について返還されたことから、これ以上求めることは無い
 - (2) については、店主と栃木県事務局が協議した結果、店主が保管しているGoToEat栃木食事券は、販売価格と同額で栃木県事務局が買い戻す
 - (3) 当該加盟店については、店主からの申し出のあった日の翌日より本事案の対応が終了後に一定期間が経過するまでは、GoToEat栃木食事券の加盟店資格を一時的に停止した。

(7) 制作物／加盟店マニュアル (第1弾／既存券)

取扱注意・期間中保存




食事券販売期間
2020年11月4日(水)～2021年1月31日(日)
※無くなり次第終了

食事券利用可能期間
2020年11月4日(水)～2021年2月28日(日)

Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局
TEL:028-341-2550 (平日10:00～17:00)
FAX:028-341-1743
MAIL:utsunomiya003@jtb.com

6 食事券の取り扱い・換金の為の準備

食事券 (表面・裏面)

お客様から冊子でお預かりした場合は、左端のミシン目で切り離してください

加盟店控え部分 (食事券本券) 換金送付用部分 (食事券半券)

コピー厳禁加工
偽造の場合「白紙」という文字が浮き上がります。決して受け取らないでください

偽造が疑われる場合:
白色のとちまるくんをコインでこする。
一本物は白から灰色に変わります。

通し番号 (券通番): 券1枚ごとに記載されている番号1枚の券に、2カ所 (左上・右上) に同じ番号が記載されています。他の券と同じ番号が記載されていることはありません。

換金送付用部分 (食事券半券) 加盟店控え部分 (食事券本券)

預かった際には、できるだけ早く、利用日と加盟店名を記入または押印し、切り取ってください。既に記入・押印があるものは切り離し前でも無効です。

換金送付用部分 (食事券半券)
下記2点、ご記載ください
・店舗名の押印は記入
・利用日 (お客様から受け取った日)

加盟店控え部分 (食事券本券)
振込み金額に異議がある場合、郵送した方が届かない場合等に必要となります。控え (本券) が無い場合、異議がある場合でもご対応出来かねます。事業終了まで大切に保管ください。

はさみを使い
線に沿って丁寧に切り取ってください

※半券は機械でカウントいたします。枚数を正確にカウントする為、必ず切り取り線に沿って丁寧に切り取りをお願いいたします。

7 食事券の換金について 【重要】

換金申請・振込みまでの流れとスケジュール

18

加盟店 (換金申請: 月2回)

換金ツールのレターバックライトを利用し、食事券半券 (換金送付用) と換金申請書を郵送

JTBビジネスネットワーク

集計・支払いデータ作成
①換金用半券受取り
②カウント・換金申請書との整合性確認 ※ダブルチェック
③加盟店支払いデータ作成

事務局 (加盟店向けコールセンター) 支払いデータ再確認

JTB大阪第一事業部
毎月2回 振込み手続き実行

加盟店 (着金: 月2回※申請月の翌月にまたがる日程もございます)

19

換金スケジュール (半券到着日と振込み日)

①到着日によって入金日が決定します。
・到着日は**必着**となります。(ポスト投函から到着まで数日要します)
・お振込については、振込予定日より1～2営業日前後する可能性がございます。予めご了承下さい。

②到着日 (必着) を過ぎた場合は、次回の振込手続となります。
・毎月必ず2回換金申請が必要なわけではありません。
・半券の枚数が少ない場合は、数回分まとめてご請求いただいても結構です。

	1回目換金	2回目換金	3回目換金	4回目換金	5回目換金	6回目換金	7回目換金	8回目換金
半券到着日 (必着)	11月16日 (月)	11月30日 (月)	12月14日 (月)	12月28日 (月)	1月12日 (月)	1月25日 (月)	2月15日 (月)	3月5日 (金)
振込予定日	11月27日 (金)	12月11日 (金)	12月28日 (月)	1月12日 (火)	1月22日 (金)	2月5日 (金)	2月26日 (金)	3月19日 (金)

入金額に異議がある場合は、入金後3営業日以内にコールセンターまでご連絡をお願い致します。
コールセンターは2021年3月26日(金)までの受付となりますのでご注意ください。

10 お問い合わせ先一覧

各種連絡先等

20 コールセンター Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局

設置期間: 2020/9/14 (月) ～2021/3/26 (金)

①加盟店向け TEL: 028-341-2550
②加盟店向け FAX: 028-341-1743
③メール utsunomiya003@jtb.com

※TEL 平日10:00～17:00 (時間外はテープ再生)
※FAX 24時間受信可能

〈お問い合わせ内容〉
・振込金額の確認
・取扱い申請方法に関して
・換金方法について

21 各種情報掲載先

①栃木食事券専用HP
<https://www.gotoeat-tochigi.jp>

②農林水産省 「Go To Eat キャンペーン事業」について
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisiyoku/hoseigoto.html>
☎0570-029-200 (土日含む10:00～17:00※12/29～1/3は除く)

③農林水産省 「Go To Eat キャンペーン」公式サイト
<https://gotoeat.maff.go.jp/>

④日本標準産業分類の中分類「76飲食店」に分類される例
https://www.soumu.go.jp/main_content/000290732.pdf

⑤栃木県 「新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言」運動
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/sengen/torikumisengen.html>

⑥栃木県 『とちまる安心通知』
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/ho/tochimarunshintsu.html>
新型コロナウイルス施設・生活相談センター (⑤⑥共通)
☎028-623-2826 (平日09:00～17:00)

⑦観光庁 「Go To TRAVEL キャンペーン事業」地域共通クーポン
<https://biz.goto.jata-net.or.jp/coupon/>
GoTo トラベル事務局
ナビダイヤル☎0570-017-345 (10:00～19:00 年中無休)

(7) 制作物／加盟店マニュアル (第2弾／追加発行券)

取扱注意・期間中保存



栃木食事券【追加発行券】 加盟店用マニュアル

換金申請については本マニュアルをよくお読みいただき、ご対応いただきますようお願い致します

食事券販売期間
2021年11月10日(水) ～ 2021年12月15日(水)
※無くなり次第終了

食事券利用可能期間

2021年11月10日(水) ～ 2021年12月15日(水)

※食事券の販売期間、及び有効期限は2021年12月15日(水)までとなっていますが、農林水産省と協議中の為、期限が延長になる場合がございます。



【重要】

食事券に記載の有効期限は、令和3年6月30日(水)までとなっていますが、ポスター記載の有効期限までそのままの記載で問題無くご利用いただけます。

Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局
TEL:028-341-2550 (平日10:00～17:00)
FAX:028-341-1743
MAIL:utsunomiya003@jtb.com

6 食事券の取り扱い・換金の為の準備

食事券 (表面・裏面)

17

お客様から冊子でお預かりした場合は、左端のミシン目で切り離してください

加盟店控え部分 (食事券本券) 換金送付部分 (食事券半券)



偽造が疑われる場合:
白色のとちまるくんをコインでこする。
一本物は白から灰色に変わります。

通し番号 (券通番): 券1枚ごとに記載されている番号
1枚の券に、2カ所 (左下・右下) に同じ番号が記載されています。他の券と同じ番号が記載されていることはありません。

換金送付部分 (食事券半券) 加盟店控え部分 (食事券本券)

預かった際には、できるだけ早く、
利用日と加盟店名を記入または押印し、
切り取っててください。
既に記入・押印があるものは切り
離し前でも無効です。



換金送付部分 (食事券半券)
下記2点、ご記載ください
・店舗名の押印又は記入
・利用日 (お客様から受け取った日)

加盟店控え部分 (食事券本券)
振込み金額に疑義がある場合、郵送したが
届かない場合等に必要となります。
場合により、換金申請について事務局より
ご連絡する場合がございます。その際に振
込 (本券) が無い場合、疑義がある場合で
もご対応出来かねますので入金後まで
大切に保管ください



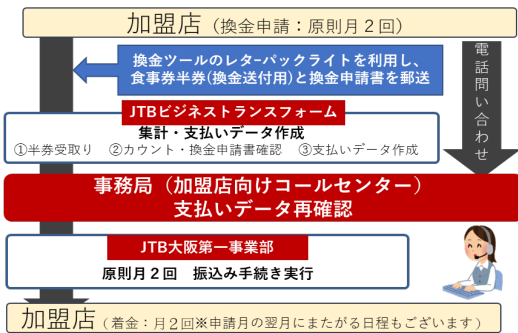
※半券は機械でカウントいたします。枚数を正確にカウントする為、必ず切り取り線に沿って丁寧に切り取りをお願いいたします。

7

7 食事券の換金について【重要】

換金申請・振込みまでの流れとスケジュール

18



19

換金スケジュール (半券到着日と振込み日)

- ①到着日によって入金日が決定します。
・到着日は**必着**となります。(ポスト投函から到着まで数日要します)
・お振込については、振込予定日より1～2営業日前後する可能性があります。
②到着日 (必着) を過ぎた場合は、次回の振込手続きとなります。
・毎回必ず換金申請が必要なのはではありません。
・半券の枚数が少ない場合は、数回分まとめてご請求いただいても結構です。

換金	換金①	換金②	換金③
半券到着日 (必着)	11月24日(水)	12月6日(月)	12月22日(水)
振込予定日	12月16日(木)	12月27日(月)	2022年1月14日(金)
入金額に疑義がある場合、入金後3営業日以内にコールセンターまでご連絡をお願い致します。加盟店向けコールセンターは2022年1月31日(月)までの稼働となります。			

8

10 お問い合わせ先一覧

各種連絡先等

20

コールセンター Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局

設置期間: 2021/10/1 (金) ～2022/1/31 (月)

- ①加盟店向け TEL: 028-341-2550
- ②加盟店向け FAX: 028-341-1743
- ③メール utsunomiya003@jtb.com

※TEL 平日10:00～17:00 (時間外はテープ再生)
※FAX 24時間受信可能

〈お問い合わせ内容〉
・振込金額の確認
・取扱の申請方法に関して
・換金方法について



21

各種情報掲載先

- ①栃木食事券専用HP
<https://www.gotoeat-tochigi.jp>
- ②農林水産省 「Go To Eat キャンペーン事業」について
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/hoseigo.html>
☎0570-029-200 (土日含む10:00～17:00※12/29～1/3は除く)
- ③農林水産省 「Go To Eat キャンペーン」公式サイト
<https://gotoeat.maff.go.jp/>
- ④日本標準産業分類の中分類「76飲食店」に分類される例
https://www.soumu.go.jp/main_content/000290732.pdf
- ⑤栃木県 「新型コロナウイルス感染対策取組宣言」運動
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/sengen/torikumisengen.html>
- ⑥栃木県 『とちまる安心通知』
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/tochimaruanshintsuuchi.html>
新型コロナウイルス施設・生活相談センター (⑤⑥共通)
☎028-623-2826 (平日09:00～17:00)
- ⑦観光庁 「Go To TRAVEL キャンペーン事業」地域共通クーポン
<https://biz.goto.jata-net.or.jp/coupon/>
GoToトラベル事務局
ナビダイヤル☎0570-017-345 (10:00～19:00 年中無休)

18

(7) 制作物／販売一時停止のご案内（第2弾／追加発行券）

感染状況の拡大に応じた販売の一時休止について、食事券販売店へご案内書面を郵送し、利用者に向けても周知をおこないました。

ご案内【重要】

GoToEatキャンペーン 栃木食事券 販売一時休止の延長について



コロナウイルス感染状況に鑑み、栃木県へのまん延防止等重点措置の適用が延長となりましたので、『Go To Eat キャンペーン 栃木食事券 (追加発行券)』の販売につきましては、以下の期間において販売の一時休止の延長をさせていただきますのでご了承ください。

【栃木食事券 販売一時休止延長期間】

2022年2月21日(月)～2022年3月6日(日)

※上記期間は状況により変更となる場合があります。
※購入済みの食事券は通常通りご利用いただけます。
※販売再開等の情報につきましては、決まり次第ホームページにてご案内いたします。

食事券をご利用いただく皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

ご案内【重要】

GoToEatキャンペーン 栃木食事券 販売一時休止の再延長について



コロナウイルス感染状況に鑑み、栃木県へのまん延防止等重点措置の適用が再延長となり、それに伴い『Go To Eat キャンペーン 栃木食事券 (追加発行券)』の販売につきましても、以下の期間において販売の一時休止の再延長をさせていただきますのでご了承ください。

【栃木食事券 販売一時休止延長期間】

2022年3月7日(月)～2022年3月21日(月)

※上記期間は状況により変更となる場合があります。
※購入済みの食事券は通常通りご利用いただけます。
※販売再開等の情報につきましては、決まり次第ホームページにてご案内いたします。

食事券をご利用いただく皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

ご案内【重要】

GoToEatキャンペーン 栃木食事券 販売一時休止の延長について



コロナウイルス感染状況に鑑み、栃木県において『感染再拡大防止徹底期間』を設けます。それに伴い『Go To Eat キャンペーン 栃木食事券 (追加発行券)』の販売につきましても、以下の期間において販売の一時休止の延長をさせていただきますのでご了承ください。

【栃木食事券 販売一時休止延長期間】

2022年3月22日(火)～2022年4月10日(日)

※上記期間は状況により変更となる場合があります。
※購入済みの食事券は通常通りご利用いただけます。
※販売再開等の情報につきましては、決まり次第ホームページにてご案内いたします。

食事券をご利用いただく皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

(7) 制作物／加盟店キット 利用期限延長のご案内 (第1弾／既存券)

換金申請のキットの送付に際し、換金期限等を明記し、配達記録の残るゆうパックにて、利用期間変更毎に発送し、換金期限を含む周知を行いました。

【重要・要保存】
(裏面もご確認ください)

GoToEat
キャンペーン

GoToEat キャンペーン 食事券事業 栃木食事券 加盟店の皆さま

日頃より、本事業へのご協力、誠にありがとうございます。

この度、本事業の委託元である農林水産省より既存食事券の販売期間・利用期限の延長に対する要請があり、栃木県との協議の上、**栃木食事券について 販売期間・利用期限を延長** することとなりました。

加盟店の皆さまにはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

延長に伴い、必要となる備品一式を同封させていただきます。

なお、本書面をご確認いただくと共に、本事業にかかわる全ての従業員・スタッフの皆さまへ周知徹底いただき、お客様へ正確なご案内を行っていただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 同封書類 ■

- ご案内書面 (本書) / A3 版 (二つ折)
- 食事券利用期限延長告知ポスター
・ポスター A3 サイズ×1 枚 ・ポスター A2 サイズ×1 枚
- 食事券利用期限延長シール (レジ前 POP 貼付用)
・レジ前 POP 用シール×1 枚
- 再延長用換金申請書 1 冊/第 9 回～第 16 回換金申請用 (見本 1 枚・本通 8 枚 + 予備 1 枚の計 10 枚)
- 延長用レターバックライト 2 枚/第 9 回～第 10 回換金申請用
※第 11 回～第 16 回の換金申請用(ターバックライト) (6 枚) は、3 月中旬頃発送予定です。

■ 栃木食事券 (既存券) の延長に関する各期間の変更

食事券の販売期間及び有効期限は以下の通り変更となります。

※**食事券の有效期間は変更前の期間のままとなりますのでご注意ください。**

販売期間：食事券の販売再開日より 1 か月 1 日 まで ※変更前令和 3 年 1 月 31 日 (日) まで
(ただし食事券の販売については、無くなり次第終了となります)

※ 食事券販売再開に関する情報は、ホームページにて発表いたしますのでこちらをご確認ください。

有効期限：令和 3 年 6 月 30 日 (水) までの有効に延長 ※変更前令和 3 年 2 月 28 日 (日) まで

■ 食事券利用期限延長に関する加盟店様のご対応について

- 現在発行中の「栃木食事券」の延長について、**令和 3 年 6 月 3 日 まで加盟店情報をお自動的に延長させていただきます。**
- 同封の利用期限延長告知ポスターを必ず掲出してください。なお古いポスターは必ず破棄いただきますようお願いいたします。
(※裏面に注意)
- レジ前 POP には、**食事券利用期限延長シールの貼付**をお願いいたします。(※裏面に注意)
- 利用期限の延長に伴い換金申請回数が 8 回増設となります。

詳細につきましては、裏面の「**既存食事券の延長に伴う換金スケジュール**」をご確認ください。

●食事券の利用期限延長に関するマニュアルの発行はいたしません。こちらの裏面を保管いただきご利用願います。

なお、食事券の取扱いに関する内容につきましては、引き続きお手元のマニュアルを参照ください。

【重要・要保存】
(裏面もご確認ください)

GoToEat
キャンペーン

GoToEat キャンペーン 食事券事業 栃木食事券 加盟店の皆さま

日頃より、本事業へのご協力、誠にありがとうございます。

この度、本事業の委託元である農林水産省より既存食事券の販売期間・利用期限の延長に対する要請があり、栃木県との協議の上、**栃木食事券について 販売期間・利用期限を延長** することとなりました。

加盟店の皆さまにはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

延長に伴い、必要となる備品一式を同封させていただきます。

なお、本書面をご確認いただくと共に、本事業にかかわる全ての従業員・スタッフの皆さまへ周知徹底いただき、お客様へ正確なご案内を行っていただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 同封書類 ■

- ご案内書面 (本書) / A3 版 (二つ折)
- 食事券利用期限延長告知ポスター
・ポスター A3 サイズ×1 枚 ・ポスター A2 サイズ×1 枚
- 食事券利用期限延長シール (レジ前 POP 貼付用)
・レジ前 POP 用シール×1 枚
- 再延長用換金申請書 1 冊/第 9 回～第 16 回換金申請用 (見本 1 枚・本通 8 枚 + 予備 1 枚の計 10 枚)
- 延長用レターバックライト 2 枚/第 9 回～第 10 回換金申請用
※第 11 回～第 16 回の換金申請用(ターバックライト) (6 枚) は、3 月中旬頃発送予定です。

■ 栃木食事券 (既存券) の延長に関する各期間の変更

食事券の販売期間及び有効期限は以下の通り変更となります。

※**食事券の有效期間は変更前の期間のままとなりますのでご注意ください。**

販売期間：食事券の販売再開日より 1 か月 1 日 まで ※変更前令和 3 年 1 月 31 日 (日) まで
(ただし食事券の販売については、無くなり次第終了となります)

※ 食事券販売再開に関する情報は、ホームページにて発表いたしますのでこちらをご確認ください。

有効期限：令和 3 年 6 月 30 日 (水) までの有効に延長 ※変更前令和 3 年 2 月 28 日 (日) まで

■ 食事券利用期限延長に関する加盟店様のご対応について

- 現在発行中の「栃木食事券」の延長について、**令和 3 年 6 月 3 日 まで加盟店情報をお自動的に延長させていただきます。**
- 同封の利用期限延長告知ポスターを必ず掲出してください。なお古いポスターは必ず破棄いただきますようお願いいたします。
(※裏面に注意)
- レジ前 POP には、**食事券利用期限延長シールの貼付**をお願いいたします。(※裏面に注意)
- 利用期限の延長に伴い換金申請回数が 8 回増設となります。

詳細につきましては、裏面の「**既存食事券の延長に伴う換金スケジュール**」をご確認ください。

●食事券の利用期限延長に関するマニュアルの発行はいたしません。こちらの裏面を保管いただきご利用願います。

なお、食事券の取扱いに関する内容につきましては、引き続きお手元のマニュアルを参照ください。

【重要・要保存】
(裏面もご確認ください)

GoToEat
キャンペーン

GoToEat キャンペーン 食事券事業 栃木食事券 加盟店の皆さま

日頃より、本事業へのご協力、誠にありがとうございます。

この度、本事業の委託元である農林水産省より既存食事券の販売期間・利用期限の延長に対する要請があり、栃木県との協議の上、**栃木食事券 (既存券) について利用期限を再延長** することとなりました。

加盟店の皆さまにはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

再延長に伴い、必要となる備品一式を同封させていただきます。

なお、本書面をご確認いただくと共に、本事業にかかわる全ての従業員・スタッフの皆さまへ周知徹底いただき、お客様へ正確なご案内を行っていただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 同封書類 ■

- ご案内書面 (本書) / A4 版 (両面印刷)
- 食事券利用期限再延長告知ポスター
・ポスター A3 サイズ×1 枚 ・ポスター A2 サイズ×1 枚
- 食事券利用期限再延長シール (レジ前 POP 貼付用)
・レジ前 POP 用シール×1 枚
- 再延長用換金申請書 1 冊/第 17 回～第 18 回換金申請用 (見本 1 枚・本通 2 枚 + 予備 1 枚の計 4 枚)
- 延長用レターバックライト 2 枚/第 17 回～第 18 回換金申請用

■ 栃木食事券の延長に関する各期間の変更

食事券の有効期限は以下の通り変更となります。

※**食事券の有效期間は変更前の期間及び期限のままとなりますのでご注意ください。**

有効期限：令和 3 年 7 月 31 日 (土) までの有効に延長 ※変更前令和 3 年 6 月 30 日 (水) まで

■ 食事券利用期限延長に関する加盟店様のご対応について

- 現在発行中の「栃木食事券 (既存券)」の延長について、**令和 3 年 7 月 31 日まで加盟店情報をお自動的に延長させていただきます。**
- 同封の利用期限再延長告知ポスターを必ず掲出してください。なお古いポスターは必ず破棄いただきますようお願いいたします。
(※裏面に注意)
- レジ前 POP には、**食事券利用期限再延長シールの貼付**をお願いいたします。(※裏面に注意)
- 利用期限の再延長に伴い換金申請回数が 2 回増設となります。

詳細につきましては、裏面の「**既存食事券の再延長に伴う換金スケジュール**」をご確認ください。

●食事券の利用期限延長に関するマニュアルの発行はいたしません。こちらの裏面を保管いただきご利用願います。

なお、食事券の取扱いに関する内容につきましては、引き続きお手元のマニュアルを参照ください。

【重要・要保存】
(裏面もご確認ください)

GoToEat
キャンペーン

GoToEat キャンペーン 食事券事業 栃木食事券 加盟店の皆さま

日頃より、本事業へのご協力、誠にありがとうございます。

この度、本事業の委託元である農林水産省より既存食事券の販売期間・利用期限の延長に対する要請があり、栃木県との協議の上、**栃木食事券 (既存券) について利用期限を再延長** することとなりました。

加盟店の皆さまにはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

再延長に伴い、必要となる備品一式を同封させていただきます。

なお、本書面をご確認いただくと共に、本事業にかかわる全ての従業員・スタッフの皆さまへ周知徹底いただき、お客様へ正確なご案内を行っていただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 同封書類 ■

- ご案内書面 (本書) / A4 版 (両面印刷)
- 食事券利用期限再延長告知ポスター
・ポスター A3 サイズ×1 枚 ・ポスター A2 サイズ×1 枚
- 食事券利用期限再延長シール (レジ前 POP 貼付用)
・レジ前 POP 用シール×1 枚
- 再延長用換金申請書 1 冊/第 17 回～第 18 回換金申請用 (見本 1 枚・本通 2 枚 + 予備 1 枚の計 4 枚)
- 延長用レターバックライト 2 枚/第 17 回～第 18 回換金申請用

■ 栃木食事券の延長に関する各期間の変更

食事券の有効期限は以下の通り変更となります。

※**食事券の有效期間は変更前の期間及び期限のままとなりますのでご注意ください。**

有効期限：令和 3 年 7 月 31 日 (土) までの有効に延長 ※変更前令和 3 年 6 月 30 日 (水) まで

■ 食事券利用期限延長に関する加盟店様のご対応について

- 現在発行中の「栃木食事券 (既存券)」の延長について、**令和 3 年 7 月 31 日まで加盟店情報をお自動的に延長させていただきます。**
- 同封の利用期限再延長告知ポスターを必ず掲出してください。なお古いポスターは必ず破棄いただきますようお願いいたします。
(※裏面に注意)
- レジ前 POP には、**食事券利用期限再延長シールの貼付**をお願いいたします。(※裏面に注意)
- 利用期限の再延長に伴い換金申請回数が 2 回増設となります。

詳細につきましては、裏面の「**既存食事券の再延長に伴う換金スケジュール**」をご確認ください。

●食事券の利用期限延長に関するマニュアルの発行はいたしません。こちらの裏面を保管いただきご利用願います。

なお、食事券の取扱いに関する内容につきましては、引き続きお手元のマニュアルを参照ください。

(7) 制作物／加盟店キット 利用期限延長のご案内

(第2弾／追加発行券)

感動のそばに、いつも。JTB

【重要】(※裏面もご確認ください)



GoToEat キャンペーン 食事券事業 栃木食事券 加盟店の皆さま

日頃より、本事業へのご協力、誠にありがとうございます。
10月下旬に届いたばかりにてご案内いたしました「GoToEat キャンペーン 栃木食事券」追加発行券のお取扱いにつきまして、加盟店キットを送付させていただきましたのでご確認ください。
追加発行食事券のお取扱い方法等につきましては、終了しました既存食事券（オレンジ色の食事券）の時に大きな変更はございませんが、お間違いないよう加盟店マニュアルの一読と記載事項の遵守をお願いいたします。
また、お手数ですが本事業にかかわる全ての従業員・スタッフの皆さまへ周知徹底いただき、お客様へ正確なご案内を行ういただきますよう、重ねてご協力をお願いいたします。
加盟店の皆さまにはお手数をかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

■同封書類■

- ご案内書面（本書）／A4版（両面印刷）
- 加盟店告知ポスター（追加発行券用）
・ポスター／A3サイズ ×1枚 ・ポスター／A2サイズ ×1枚
- レジ前POP ×1枚
- 追加発行券用換金申請書 ×1冊
・第1回～第3回換金申請用（見本1枚・本通3枚＋予備1枚の計5枚）
- 加盟店マニュアル（追加発行券用） ×1冊

■追加発行食事券の概要

- ・食事券の仕様：1冊当たり 1,000円券×12枚＝12,000円分
- ・食事券の販売価格：1冊当たり 10,000円（プレミアム率20%）
- ・食事券発行枚数：50万冊
- ・食事券販売場所：栃木県内の郵便局（311箇所）、その他事務局が指定する販売箇所
- ・販売期間：2021年11月10日（水）～12月15日（水）
- ・利用期間：2021年11月10日（水）～12月15日（水）
- ※食事券（追加発行券）の詳細な情報につきましては、専用ホームページをご確認ください。
※食事券に記載の有効期限は、令和3年6月30日（水）までとなっていますが、ポスター記載の有効期限までそのままだと記載が誤りなくご利用いただけます。
- ※販売期間、及び利用期間につきましては現在農林水産省と協議中の為、今後延長となる場合がございますので予めご了承ください。

（裏面へ続きます）

【重要】(※裏面もご確認ください)

■追加発行券に関する加盟店様のご対応について

- 加盟店様につきましては、追加発行券の取扱いに関する手続きは特に必要ございません。
- 換金申請につきましては物の商品券や食事券が混ざらないよう追加発行券のみをきちんと別けて集計及び換金申請書作成・送付いただくをお願いいたします。換金方法含め詳細につきましては、必ず加盟店マニュアル（追加発行券用）をご確認ください。
※加盟店マニュアルに載らない換金申請をいただいた場合、確認作業に時間を要するためお困り込みが懸念する場合がございますので十分ご注意ください。お手数ですが円滑な換金手続きにご協力をお願いいたします。
- 同封しました加盟店告知ポスター（追加発行券）及びレジ前POPにつきましては、お客様の目につきやすい場所へ必ず掲出していただきますようお願いいたします。
- 今回送付いたしましたポスター等のデータにつきましては、ホームページよりダウンロード可能です。必要に応じてご利用ください。

■今後の変更を含む各種ご案内について

加盟店様へのお知らせや今後変更等になった事項については、随時ホームページにて情報を公開及び更新してまいります。
本事業の加盟店様におかれは、小まめにホームページをご確認頂きますようお願いいたします。

お問い合わせ：GoToEat キャンペーン 食事券事業 栃木事務局
コールセンター 028-341-2550（平日 10:00～17:00）
〒320-0801 栃木県宇都宮市連上町4-1 3階



【重要・要保存】

(※裏面もご確認ください)

【追加発行券／延長】



GoToEat キャンペーン 食事券事業 栃木食事券 加盟店の皆さま

日頃より、本事業へのご協力、誠にありがとうございます。
この度、栃木食事券（追加発行券）の販売期間・利用期間について、農林水産省と栃木県との協議を実施し、以下の通り販売期間と利用期間を延長することとなりました。
加盟店の皆さまにはお手数をかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。
延長に伴い、必要となる備品（加盟店キット）一式を同封させていただきますのでご確認ください。
なお、本書面の内容につきましては、本事業にかかわる全ての従業員・スタッフの皆さまへ周知徹底いただき、お客様へ正確なご案内を行っていただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

■同封書類■

- ご案内書面（本書）／A4版（両面印刷）
- 食事券利用期限延長告知ポスター / ・ポスターA3サイズ×1枚 ・ポスターA2サイズ×1枚
- 食事券利用期限延長シール（レジ前POP貼付用） / レジ前POP用シール×1枚
- 延長用換金申請書1冊／第4回～第8回換金申請用（見本1枚・本通5枚＋予備1枚の計7枚）
- 延長用レターバックライト3枚 / レターバックライト5枚は既に送付済みでございますのでこちらをご利用下さい。

■栃木食事券（追加発行券）の延長に関する各期間の変更

食事券の販売期間及び有効期限は以下の通り変更となります。
※食事券の表記はそのままとなりますのでご注意ください。
販売期間：販売開始日より2022年1月31日（月）まで ※変更前：2021年12月15日（水）まで
（ただし食事券の販売については、先取り次第終了となります）

有効期限：販売開始日より2022年（令和4年）2月28日（月）までの有効期限に延長

※変更前 2021年（令和3年）12月15日（水）まで

■食事券利用期限延長に関する加盟店様のご対応について

- 栃木食事券（追加発行券）の延長について、令和4年2月28日まで加盟店様を自動延長させていただきます。（※裏面①参照）
- 同封の利用期限延長告知ポスターを必ず掲出してください。なお古いポスターは必ず破棄いただきますようお願いいたします。（※裏面②参照）
- レジ前POPには、食事券利用期限延長シールの貼付をお願いいたします。（※裏面③参照）
- 追加発行券の換金については、換金申請回数が増え（追加5回）での実施となります。詳細につきましては、裏面の追加発行券の延長に伴う換金スケジュールをご確認ください。
- 追加発行券の利用期限延長に関するマニュアルの発行はいたしません。こちらの裏面を保管いただきご利用願います。
なお、追加発行券の取扱いに関する内容につきましては、前回送付いたしましたお手元のマニュアル（追加発行券用）をご参照ください。
- 今回送付いたしましたポスター等のデータについては、ホームページよりダウンロード可能です。必要に応じてご利用ください。

【重要・要保存】

(※裏面もご確認ください)

【追加発行券／延長】

【圖①】



利用期限延長のポスターを掲示し、古いポスターは廃棄してください

【圖②】



レジ前POPの有効期限の場所に、期限延長のシールを貼付してください

■追加発行食事券の延長に伴う換金スケジュール

食事券の利用期限延長にあたり、換金申請につきましては以下の通り全8回（追加5回）で実施いたします。

1回目	：換金用半券到着日	11/24（水）必着	振込日：12/16（木）予定
2回目	：換金用半券到着日	12/6（月）必着	振込日：12/27（月）予定
3回目	：換金用半券到着日	12/22（水）必着	振込日：2022年1/14（金）予定
4回目	：換金用半券到着日	2022年1/7（金）必着	振込日：1/28（金）予定
5回目	：換金用半券到着日	1/26（水）必着	振込日：2/16（水）予定
6回目	：換金用半券到着日	2/9（水）必着	振込日：3/2（水）予定
7回目	：換金用半券到着日	2/22（火）必着	振込日：3/15（火）予定
8回目（最終回）	：換金用半券到着日	3/7（月）必着	振込日：3/30（水）予定

追加発行食事券につきましては、必ず2022年3月7日（月）までに到着するよう、利用期間（2月28日（月））終了後、速やかに同封のレターバックにお送りいただきますようお願いいたします。
なお、2022年3月7日（月）を過ぎて到着されたと追加発行食事券の半券は、換金に届くことが出来かねますので十分ご注意ください。

■今後の変更を含む各種ご案内について

加盟店様へのお知らせや今後変更等になった事項については、随時ホームページにて情報を公開及び更新してまいります。
本事業の加盟店様におかれは、小まめにホームページをご確認頂きますようお願いいたします。

お問い合わせ：GoToEat キャンペーン 食事券事業 栃木事務局
コールセンター 028-341-2550（平日 10:00～17:00）
〒320-0801 栃木県宇都宮市連上町4-1 3階



(7) 制作物／加盟店キット 利用期限延長のご案内 (第2弾／追加発行券)

感動のそばに、いつも。JTB

【重要・要保存】

(裏面もご確認ください)

【追加発行券／再延長】



GoToEat キャンペーン 食事券事業 栃木食事券 加盟店の皆さま

日頃より、本事業へのご協力、誠にありがとうございます。
この度、栃木県において1月下旬からの「まん延防止等重点措置」の適用を受けたことを受け、栃木食事券（追加発行券）について農林水産省と栃木県との協議を実施し、**利用期限が延長**となっております（2月下旬に栃木食事券の有効期限が3月末まで延長になった旨のポスターのみ発送しております）。
加盟店の皆さまにはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。
延長に伴い、取換金に必要となる備品（換金キット）一式を同封させていただきますのでご確認ください。
なお、ポスターやPOP用シール等は、まん延防止等重点措置が解除になりましたら、改めて最終的な有効期限を確定し、**発送準備が出来次第、後日改めて発送させていただきますのでご了承ください（3月中旬以降を予定しております）。**
本書面の内容につきましては、本事業にかかわる全ての従業員・スタッフの皆さまへ周知徹底いただき、お客様へ正確なご案内を行っていただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■同封書類 ■（今回の同封物は以下となり、対面表に記載の内容とは異なりますのでご了承ください）

- ご案内書面（本書）／A4版（両面印刷）
- 食事券利用期限再延長告知ポスター／**今回は同封しておりません。**
- 食事券利用期限再延長シール（レシボ POP 貼付用）／**今回は同封しておりません。**
- 再延長用換金申請書1冊／第9回～第11回換金申請用（見本1枚・本通3枚＋予備1枚の計5枚）
- 再延長用レターバックライト3枚／第9回～第11回換金用

■栃木食事券（追加発行券）の有効期間について

栃木食事券の有効期限は現状では以下の通り変更（再延長）となっております。

※食事券面の表記はそのままとしますのでご注意ください。

有効期限：2022年（令和4年）3月31日（木）までの有効期限に延長となります

※変更前 2022年（令和4年）2月28日（月）まで

※まん延防止等重点措置が解除になりましたら、改めて最終的な有効期限を確定し、加盟店の皆さまには有効期限延長の告知ポスター等を発送させていただきますのでご注意ください。

■食事券利用期限再延長に関する加盟店様のご対応について

- 栃木食事券（追加発行券）の再延長について、**栃木食事券の有効期限まで加盟店登録を自動延長させていただきます。**
- 追加発行券の換金については、現状での延長状況や今後の換金スケジュールに鑑み、換金申請回数を金11回（追加3回）にて設定しております。詳細につきましては、裏面の「追加発行食事券の再延長に伴う換金スケジュール」をご確認ください。
- 追加発行食事券の利用期限延長に関するマニュアルの発行はいたしません。**こちらの裏面を保管**いただきご利用願います。なお、追加発行食事券の取扱に関する内容につきましては、以前送付いたしましたお手元のマニュアル（追加発行券用）をご参照ください。
- 今回送付いたしました換金申請書のデータについては、ホームページよりダウンロード可能です。必要に応じてご利用ください。

【重要・要保存】

(裏面もご確認ください)

【追加発行券／再延長】



GoToEat キャンペーン 食事券事業 栃木食事券 加盟店の皆さま

日頃より、本事業へのご協力、誠にありがとうございます。
この度、栃木県において「まん延防止等重点措置」解除後に、新たに「感染再拡大防止徹底期間」となったことを受け、栃木食事券（追加発行券）について農林水産省と栃木県との協議を実施し、**再度利用期限が延長**となっております（3月下旬に栃木食事券の有効期限が5月22日（日）まで延長になった旨のポスター等を発送済みです）。
加盟店の皆さまにはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。
再延長に伴い、換金に必要となる備品（換金キット）一式を同封させていただきますのでご確認ください。
なお、ポスターやレシボ POP 用シールにつきましては、上記の通り3月下旬に加盟店の皆様宛てに既に発送しておりますのでそちらをご利用ください。
本書面の内容につきましては、本事業にかかわる全ての従業員・スタッフの皆さまへ周知徹底いただき、お客様へ正確なご案内を行っていただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■同封書類 ■

- ご案内書面（本書）／A4版（両面印刷）
- 再延長用換金申請書1冊／第12回～第13回換金申請用（見本1枚・本通2枚＋予備1枚の計4枚）
- 再延長用レターバックライト2枚／第12回～第13回換金用

■栃木食事券（追加発行券）の有効期間について

栃木食事券の有効期限は現状では以下の通り変更（再延長）となっております。

※食事券面の表記はそのままとしますのでご注意ください。

有効期限：2022年（令和4年）5月22日（日）までの有効期限に延長となります

※変更前 2022年（令和4年）3月31日（月）まで

■食事券利用期限再延長に関する加盟店様のご対応について

- 栃木食事券（追加発行券）の再延長について、**栃木食事券の有効期限まで加盟店登録を自動延長させていただきます。**
- 追加発行券の換金については、現状での延長状況や今後の換金スケジュールに鑑み、換金申請回数を金13回（追加2回）にて設定しております。詳細につきましては、裏面の「追加発行食事券の再延長に伴う換金スケジュール」をご確認ください。
- 追加発行食事券の利用期限延長に関するマニュアルの発行はいたしません。**こちらの裏面を保管**いただきご利用願います。なお、追加発行食事券の取扱に関する内容につきましては、以前送付いたしましたお手元のマニュアル（追加発行券用）をご参照ください。
- 今回送付いたしました換金申請書のデータについては、ホームページよりダウンロード可能です。必要に応じてご利用ください。

【重要・要保存】

(裏面もご確認ください)

【追加発行券／再延長】

■追加発行食事券の延長に伴う換金スケジュール

食事券の利用期限延長にあたり、換金申請につきまして以下の通り全11回（第9回～第11回の3回を追加）で実施いたします。

1回目	: 換金用半券到着日	11/24（水）必着	振込日：12/16（木）予定
2回目	: 換金用半券到着日	12/6（月）必着	振込日：12/27（月）予定
3回目	: 換金用半券到着日	12/22（水）必着	振込日：2022年1/14（金）予定
4回目	: 換金用半券到着日	2022年1/7（金）必着	振込日：1/28（金）予定
5回目	: 換金用半券到着日	1/26（水）必着	振込日：2/16（水）予定
6回目	: 換金用半券到着日	2/9（水）必着	振込日：3/2（水）予定
7回目	: 換金用半券到着日	2/22（火）必着	振込日：3/15（火）予定
8回目	: 換金用半券到着日	3/7（月）必着	振込日：3/30（水）予定
9回目	: 換金用半券到着日	3/24（木）必着	振込日：4/14（木）予定
10回目	: 換金用半券到着日	4/13（水）必着	振込日：5/12（木）予定
11回目（最終回）	: 換金用半券到着日	4/25（月）必着	振込日：5/23（月）予定

■今後の変更を含む各種ご案内について

加盟店様へのお知らせや今後変更等になった事項については、随時ホームページにて情報を公開及び更新をまいります。

本事業の加盟店様におかれては、小まめにホームページをご確認いただきますようお願いいたします。



お問い合わせ：Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局
コールセンター 028-341-2550（平日 10:00～17:00）
〒320-0801 栃木県宇都宮市池上町4-1 3階



【重要・要保存】

(裏面もご確認ください)

【追加発行券／再延長】

■追加発行食事券の延長に伴う換金スケジュール

食事券の利用期限延長にあたり、換金申請につきまして以下の通り全13回（第12回～第13回の2回を追加）で実施いたします。

1回目	: 換金用半券到着日	11/24（水）必着	振込日：12/16（木）予定
2回目	: 換金用半券到着日	12/6（月）必着	振込日：12/27（月）予定
3回目	: 換金用半券到着日	12/22（水）必着	振込日：2022年1/14（金）予定
4回目	: 換金用半券到着日	2022年1/7（金）必着	振込日：1/28（金）予定
5回目	: 換金用半券到着日	1/26（水）必着	振込日：2/16（水）予定
6回目	: 換金用半券到着日	2/9（水）必着	振込日：3/2（水）予定
7回目	: 換金用半券到着日	2/22（火）必着	振込日：3/15（火）予定
8回目	: 換金用半券到着日	3/7（月）必着	振込日：3/30（水）予定
9回目	: 換金用半券到着日	3/24（木）必着	振込日：4/14（木）予定
10回目	: 換金用半券到着日	4/13（水）必着	振込日：5/12（木）予定
11回目	: 換金用半券到着日	4/25（月）必着	振込日：5/23（月）予定
12回目	: 換金用半券到着日	5/12（木）必着	振込日：6/2（木）予定
13回目（最終回）	: 換金用半券到着日	5/30（月）必着	振込日：6/23（木）予定

■今後の変更を含む各種ご案内について

加盟店様へのお知らせや今後変更等になった事項については、随時ホームページにて情報を公開及び更新をまいります。

本事業の加盟店様におかれては、小まめにホームページをご確認いただきますようお願いいたします。



お問い合わせ：Go To Eat キャンペーン 食事券事業 栃木県事務局
コールセンター 028-341-2550（平日 10:00～17:00）
〒320-0801 栃木県宇都宮市池上町4-1 3階



感動のそばに、いつも。 **JTB**

追加発行券の換金申請期限について、加盟店キット送付時のご案内の他、ハガキにて2度の周知を行い、換金漏れの無いよう、加盟店へ周知を行いました。



GoToEat キャンペーン 栃木食事券
追加発行券の換金に関するご案内

加盟店の皆さま

日頃より、本事業へのご協力、誠にありがとうございます。

有効期限が延長となっておりました『GoToEat キャンペーン 栃木食事券 追加発行券(ピンク色の券)』について、**2022年5月22日(日)**で利用終了となります。

加盟店様におかれましては、以下ご注意くださいようご案内申し上げます。

●5月23日(月)以降は栃木食事券を受領しないようご注意ください。有効期限が切れており、ご利用いただけません。

●換金申請の受付につきましては期限がございます。受領いただきました栃木食事券につきましては、換金漏れの無いよう申請をお願い致します。なお、期限を過ぎての受付には応じることが出来ませんのでご注意ください。

換金申請期限:2022年5月30日(月) 必着

※詳細につきましては、既に送付しておりますご案内書面をご確認ください。

加盟店の皆さまにはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

2022年4月吉日

GoToEat キャンペーン 栃木食事券事務局



GoToEat キャンペーン 栃木食事券
追加発行券の換金に関するご案内【再案内】

加盟店の皆さま

日頃より、本事業へのご協力、誠にありがとうございます。

期日が近づいてまいりましたので、再度加盟店の皆様へ以下の通りご案内申し上げます。

有効期限が延長となっておりました『GoToEat キャンペーン 栃木食事券 追加発行券(ピンク色の券)』について、**2022年5月22日(日)**で利用終了となります。

加盟店様におかれましては、以下ご注意くださいようご案内申し上げます。

●5月23日(月)以降は栃木食事券を受領しないようご注意ください。有効期限が切れており、ご利用いただけません。

●換金申請の受付につきましては期限がございます。受領いただきました栃木食事券につきましては、換金漏れの無いよう申請をお願い致します。なお、期限を過ぎての受付には応じることが出来ませんのでご注意ください。

換金申請期限:2022年5月30日(月) 必着

※詳細につきましては、既に送付しておりますご案内書面をご確認ください。

加盟店の皆さまにはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

2022年5月吉日

GoToEat キャンペーン 栃木食事券事務局

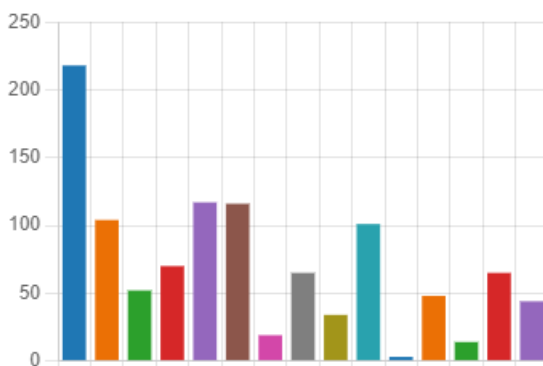
加盟店アンケートを実施し、成果・効果を検証しました。

3,665店舗の加盟店の内、1070店舗から回答を得られた。
有効回答率26.8%。

1. お店のジャンルをお教えてください

[詳細](#)

和食・寿司	218
洋食	104
中華料理	52
ラーメン・餃子	70
居酒屋	117
カフェ・スイーツ	116
ファーストフード	19
フレンチ・イタリアン	65
バー・ダイニングバー	34
うどん・そば・丼	101
すき焼き・しゃぶしゃぶ	3
焼肉・ホルモン・韓国料理	48
アジア・エスニック・各国料理	14
ファミリーレストラン・食堂	65
その他	44



コメント：幅広いジャンルの店舗が本事業に参画され、利用者の購入意欲を高めることができた。

2. 本社（本店・本部）所在地

[詳細](#)

栃木県内	988
栃木県外	82



コメント：約92.3%の加盟店が栃木県内に本社を持つ事業者であり、地域経済の活性化に貢献した。

(8) 事業の成果・効果検証／加盟店向けアンケートの実施

3. 店舗形態

● 個人事業主	561
● 法人企業	509



コメント：ほぼ同数の事業区分の加盟店が参画された。

4. 加盟店申請の方法

● web	831
● FAX	239

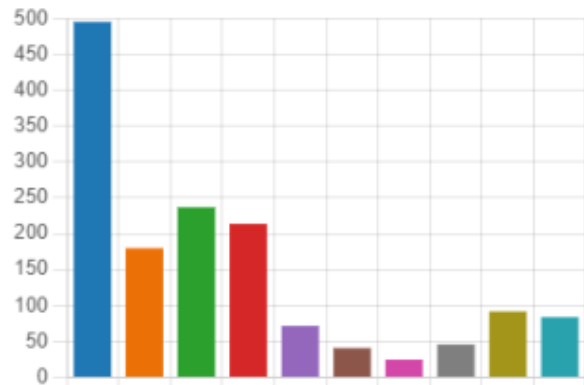


コメント：約78%の加盟店がWebシステムによる申請を利用された。

5. 「Go To Eatキャンペーン栃木食事券」の加盟店の募集はどのようにお知りになりましたか。（複数回答可）

[詳細](#)

● ① 商工会議所からのお知らせ	495
● ② 市町広報誌	180
● ③ 新聞広告	237
● ④ 商工団体や市のホームページ	214
● ⑤ 商工団体からの声掛け	72
● ⑥ とちぎテレビCM等	41
● ⑦ もんみや	25
● ⑧ 他店のポスターやのぼり	46
● ⑨ 利用客からの問い合わせ	92
● その他	84



コメント：事業連携をとった商工団体からの周知が上位3つを占めた。

(8) 事業の成果・効果検証／加盟店向けアンケートの実施

6. 加盟店の登録手続きはスムーズにできましたか。

① そう思う	714
② どちらかといえばそう思う	331
③ どちらかといえばそう思わない	17
④ そう思わない	8



コメント：大半がWeb申請システムを利用されたことから加盟店登録はスムーズにおこなわれたと回答。

8. 換金手続きはスムーズにできましたか。

[詳細](#)

[インサイト](#)

① そう思う	574
② どちらかといえばそう思う	391
③ どちらかといえばそう思わない	62
④ そう思わない	43



コメント：概ね換金手続きはスムーズにできた『そう思う』に回答されているが、『そう思わない』の意見の中には、「換金に時間がかかる」や「半券裏面の利用日記入が面倒」や「枚数不一致の際の手間」など換金事務処理に関わる意見が寄せられた。

10. 事務局から提供されたポスターやP O P は店頭での告知に役立ちましたか。

[詳細](#)

[インサイト](#)

① 役立った	712
② どちらかといえば役立った	327
③ どちらかといえば役立たなかった	21
④ 役立たなかった	10



コメント：販促物については大多数が役に立ったと回答された。『役立たなかった』の意見の中には「ポスターデザイン・サイズ」に関することや「度重なる延長告知による事務局費用への懸念」などが寄せられた。

(8) 事業の成果・効果検証／加盟店向けアンケートの実施

12. Go To Eatキャンペーン栃木食事券のお客様の反応はいかがでしたか。

詳細

インサイト

① 好評	474
② おおむね好評	568
③ やや不評	25
④ 不評	3

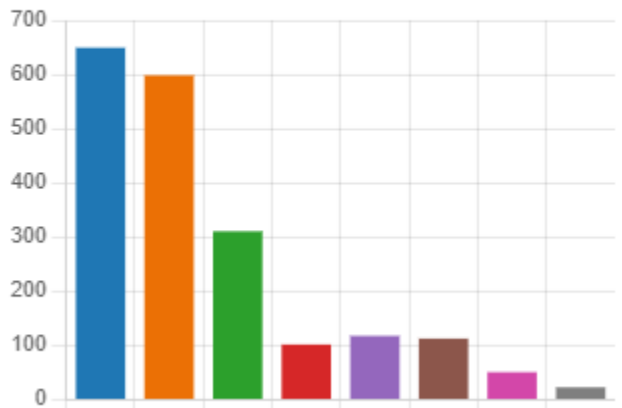


コメント：大半が『好評』または『概ね好評』と回答。『不評』および『やや不評』の意見の中には同時期に販売された宇都宮市商品券と比較して「500円券のほうが使いやすい」や「プレミアム率について」などの意見が寄せられた。

15. 本事業が役に立ったことはありますか。（複数回答可）

詳細

① 新規のお客様の来店促進	650
② 既存のお客様の来店回数増加	599
③ 客単価の向上	311
④ 従業員の雇用の維持	102
⑤ デリバリー・テイクアウトの周知	118
⑥ 3密対策実施の周知	113
⑦ 役に立たなかった	51
⑧ その他	23



コメント：来店客数の増加（新規・既存）と客単価の向上が上位3つを占め、加盟店の売上に貢献できた。

16. 本事業に参加する前から感染症対策を行っていましたか。

詳細

インサイト

① もともと行っていた	968
② 一部新たに始めた	87
③ 新たに始めた	15



コメント：『もともと行っていた』の回答が大半を占めるが、本事業をきっかけに新たな感染症対策を始めたとの意見もあり、感染症対策の浸透をはかることができた。

(8) 事業の成果・効果検証／加盟店向けアンケートの実施

18. 本事業をどのように評価していますか。

詳細

インサイト

① 良い	565
② どちらかといえば良い	449
③ どちらかといえば悪い	38
④ 悪い	18

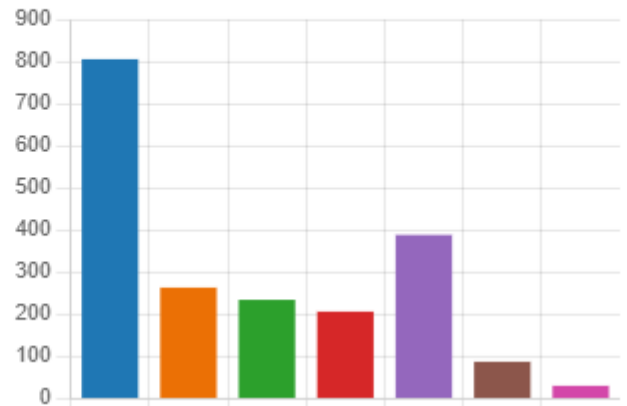


コメント：約 95% の加盟店が『良い』または『どちらかといえば良い』と回答。本事業が好評であったことが窺える。

19. 本事業を評価できる点を教えてください。（複数回答可）

詳細

① 食事券の還元率	806
② 加盟店登録方法	264
③ 換金頻度と方法	235
④ 利用期間	207
⑤ ポスターや店頭POPの販促品	389
⑥ ホームページでのご案内方法	88
⑦ その他	31

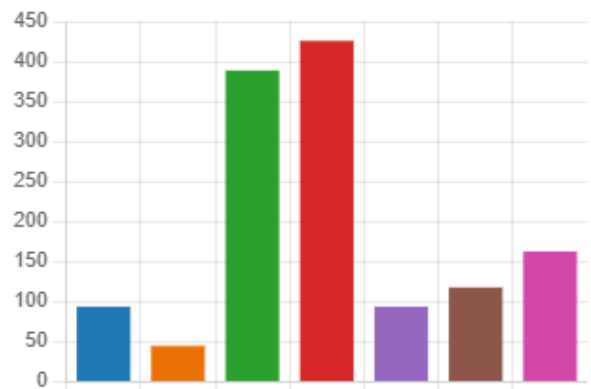


コメント：食事券の還元率をもとに、客数と客単価の向上が図れたことが評価される要因となった。

20. 本事業を評価できない点を教えてください。（複数回答可）

詳細

① 食事券の還元率	94
② 加盟店登録方法	45
③ 換金頻度と方法	389
④ 利用期間	426
⑤ ポスターや店頭POPの販促品	94
⑥ ホームページでのご案内方法	118
⑦ その他	163



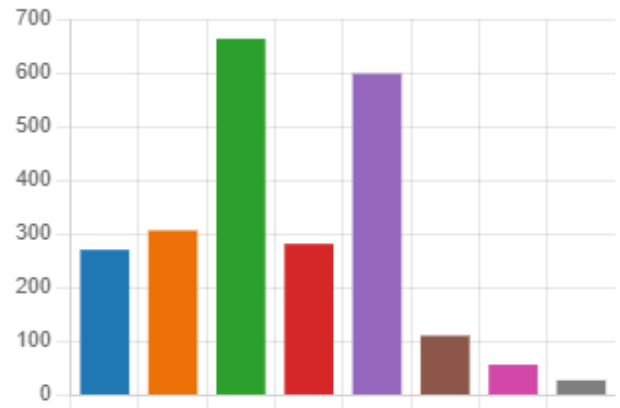
コメント：『換金頻度と方法』については、加盟店の集計業務の煩雑さと換金までの期間に対するものが多く、『利用期間』については、繰り返しの延長による販促物の経費を懸念する意見が寄せられた。

(8) 事業の成果・効果検証／加盟店向けアンケートの実施

21. 今後コロナ禍において、行政に対しどのような支援を希望しますか。(複数回答可)

[詳細](#)

① 融資等の資金繰り支援	271
② 家賃支援	307
③ 売上減少に対する支援金	664
④ 感染症対策支援	282
⑤ Go To Eatキャンペーン振替食...	599
⑥ 新業態導入支援(新サービス...	111
⑦ 特になし	57
⑧ その他	28



コメント：消費喚起策や売上減少に対する支援など事業継続のための行政支援を期待する意見が多かった。

22. 電子決済を導入していますか。

[詳細](#)

[インサイト](#)

① している	741
② していない	299
③ 今後導入を予定している	28



23. ①、③を選択した方はどのような決済方法を導入していますか。(複数回答可、導入予定も含む)

[詳細](#)

① Suica 等の I C カード	304
② Pay Pay 等の Q R コード決済	598
③ クレジットカード	563



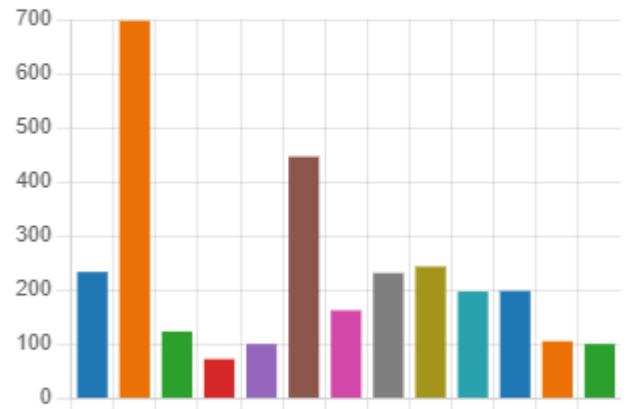
コメント：約 70%の加盟店が『電子決済を導入している』に回答されており、決済方法としては複数種類の決済方法を導入されている加盟店が多かった。

(8) 事業の成果・効果検証／加盟店向けアンケートの実施

24. 例年、特に売上が落ち込む時期に○をつけてください。(複数回答可)

詳細

1月	234
2月	698
3月	124
4月	73
5月	101
6月	447
7月	163
8月	232
9月	244
10月	198
11月	199
12月	106
特にない	101



コメント：2月と6月が突出して売り上げが落ちる傾向が分かった。理由としては天候や気候などの影響で客足が鈍る要因があるほか観光地での加盟店においては、行楽閑散期に連動して売り上げが落ち込む傾向にある。

26. 事業全体を通しての感想・ご意見等がございましたら、ご記入ください。

詳細

🔍 インサイト

448

応答

最新の回答

“コロナ以後暇です”

“とても良い事業だったと思います。”

～終了後におこなった「加盟店向けアンケート」より～ 感想・ご意見（抜粋）

栃木県全体の活動としてはとても良い企画だったと思う。今後も違う形で継続して欲しいと思う。また県でコロナ対策の推奨を行う中で飲食店の対策費の負担が大きいと感じている。コロナ対策費の全額補助も検討して頂きたい。

コロナ禍になり、電子マネーやクレジットカードを使うお客様が増えました。当店はランチなどは安い値段で提供している為、カードなどで決済されると、カード会社などに払う手数料が発生し、利益がなくなります。gotoeatですと、お客様にも事業者にもメリットが有りとても良かったです。

延長になったりで仕方ない部分もあるが 毎回送られてくる販促物やレターパックなど必要以上に送られてきてその部分にどれだけの経費を使ったのかと思うとGotoEatなどではなく売上に対する現金補助の方が店舗にとっては必要かと思えます。もちろん協力金なども不正受給も問題ではあるので厳しめで良いと思いますが

チケットの換金をもっとスピーディーにして欲しい。

GOTOイートがなければ 今営業出来てないと思います ありがとうございます まだまだこれからが心配です。

Go to食事券のおかげで落ち込んだ売り上げかなり回復できました。コロナ以前、当店は売上の3割位がパーティーや宴会だったので、それがまったくない現在はまだまだ厳しい状況であります。コロナは今現在、少し落ち着いていますが、まだまだ予断は許さない状況だと思えます。それに加えウクライナ情勢、円安、原材料費の高騰等でますます厳しい経営環境です。今後、go to食事券の様な消費喚起政策がまた行なわれる事、切に願います。

キャンペーンに参加するには感染対策が必須であったため、従業員たちの意識がより高まったと思います。お客様も判断基準にしているようでした。ただ、何度も延長があったり、いつまで券を販売しているのか、など分かりづらい点もありました。

お店側の視点で一言。あくまでも田舎な地方都市の個人経営飲食店経営者としての立場の意見ですが、GOTOEat食事券はほとんどの店がやっていて優位性はないし、半券に切って日付、店名を書いてそれをレターパックで送るというアナログ的な手間が増え、現金が入るまでにタイムラグが約1ヶ月あります。地域経済活性化のためだけ、というだけなら効果は実感していますが、飲食店救済という目的面で言えば、残念ながらマイナス面が多いぐらい。悪用されないように、ということは重々わかりますが、せめて、入金までのタイムラグを少なくするようにして欲しい。ではないと食事券が使われれば使われるほど飲食店側の手間が増え、手元に現金がなくなるという本末転倒なことになりました。

一番大変な時に 助けられました うちを知らないお客様にも認知度が上がりました

食事券に付きまして、とても感謝致しております。限られた期間ではありましたが 新規のお客様の来店が増えたり常連客の来店回数が更に増える等...釣り銭が出ない分 客単価も向上したりと、良い事ばかりでした！ 今後また、このような機会がありましたら是非、利用したいと思います。

【コールセンターの設置】

GoToEat栃木食事券の実施にあたり、加盟店や利用者からの問合せに対応する他、本事業に必要な各種事務作業を実施するために栃木県事務局内にコールセンターを設置しました。

コールセンター概要

名称	GoToEat栃木食事券コールセンター
設置期間	2020年9月14日（月）～ 2022年7月29日（金）
設置場所	GoToEatキャンペーン食事券事業栃木県事務局内 （株式会社JTB宇都宮支店内）
電話番号	加盟店向け／028-341-2550 利用者向け／028-341-1647
電話回線数	加盟店向け／3～4回線 利用者向け／3～4回線
FAX番号	加盟店向け／028-341-1743
FAX回線数	加盟店向け／1回線
対応時間	平日／10:00～17:00
スタッフ人数	常時6～8名にて対応

コールセンター スタッフ配置について

	2020年				2021年												2022年								
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
リーダー	コールセンターの全体統括・管理・電話対応／平日9：30～17：30の内7時間対応（休憩1時間を含む）																								
サブリーダー	リーダー補佐・電話対応／平日9：30～17：30の内7時間対応（休憩1時間を含む）																								
スタッフ①	電話対応／平日9：00～17：00の7時間対応（休憩1時間を含む）																								
スタッフ②	電話対応／平日9：00～17：00の7時間対応（休憩1時間を含む）																								
スタッフ③	電話対応／平日9：00～17：00の7時間対応（休憩1時間を含む）																								
スタッフ④	電話対応／平日9：00～17：00の7時間対応（休憩1時間を含む）																								
スタッフ⑤								電話対応／平日9：00～17：00の7時間対応（休憩1時間を含む）																	
スタッフ⑥								電話対応／平日9：00～17：00の7時間対応（休憩1時間を含む）																	
コールセンター 対応業務	・加盟店からの問合せ対応 ・利用者からの問合せ対応 ・販売店からの問合せ対応 ・食事券に関する苦情やトラブル、情報提供に関する対応												・換金請求に対する対応（不備確認等） ・加盟店向け情報発信（書面・メール等）の対応 ・その他コールセンター運営に関する必要な業務												

【コールセンターのセキュリティーについて】

コールセンターは株式会社 J T B 宇都宮支店内に設置している為、弊社支店のセキュリティー対策に準じています。

また個人情報の取扱いについても、弊社でプライバシーマークを取得しており、社内における個人情報管理方法に準じて取扱いをしました。

《施錠》

外部よりコールセンターに入るまでに施錠箇所が3箇所あり、弊社店関係者、及びコールセンタースタッフのみ開錠可能です。

なお支店全体には弊社支店の最終退出者が全体に警備会社のセキュリティーをかけることになっています。

①外部からの入口

②応接スペース入口

③オフィス入口



《個人情報保護》

個人情報の取扱いについては、以下の指針に基づき適切に管理しました。また、書類はコールセンター内のキャビネットにて毎日の業務終了時に保管し、施錠しました。

個人情報保護方針

JTB グループは、グループブランド体系「The JTB Way」のもとに、「地球を舞台に、人々の交流を創造し、平和で心豊かな社会の実現に貢献する。」ことを経営理念としています。

当社は、この理念のもとに、「地球を舞台に『新』交流時代を切り拓く～世界観、価値観の変化を敏感に感じ取り、デジタル基盤の上にヒューマンの力を生かして人の笑顔と夢をつなぐ、新しい交流時代を切り拓く企業になる。」ことを経営ビジョンとしています。

このような理念、事業目的の実現に向けて、個人情報保護法の遵守のために、お客様をはじめ、当社に関係する方々の個人情報を確実に保護することは不可欠の要件と考え、当社は以下の事項を実施します。

1. JIS Q 15001 規格に適合した個人情報保護に関するマネジメントシステムを作成し、役員及び全従業員がこれを厳守いたします。
2. 個人情報の収集、利用、提供等の取扱い、前記マネジメントシステムに従い業務上必要な範囲において、適法・公正な手段によって収集し、目的の範囲内で利用、提供等を行います。なお、特定した利用目的の範囲を超えた取扱いの必要性が生じた場合は、個人情報保護管理者による承認を得た後、改めてご本人様に利用目的などを通知し、同意を得るようにし、目的外利用はいたしません。また、そのための措置を講じます。取得した特定個人情報は、番号法で定める利用目的、提供の範囲内でのみ利用し、提供いたします。
3. 当社内で取り扱う全ての個人情報について、不正なアクセス、紛失、破壊、改竄、漏洩等のリスクに対する、組織上・技術上、合理的な防止策及び是正策を講じます。
4. 個人情報保護及び特定個人情報の適正な取扱いに関する法令、ガイドライン、社会規範、公序良俗を遵守いたします。
5. 個人情報の取扱いに関する苦情及び相談、開示等の求めに応じる窓口を「お客様相談室」と定め、社内外に公表いたします。なおご本人様から求めがあった場合には、誠実かつ速やかに対応いたします。
6. 個人情報保護マネジメントシステムについて、定期的に監査を行う等点検し、継続的に改善を実施いたします。

制定 2004 年 1 月 1 日

改定 2020 年 12 月 1 日

株式会社 JTB

代表取締役 社長執行役員 山北 栄二郎

(9) その他

【コールセンターにおける感染症対策について】

コールセンターは原則平日について全日対応となる為、以下の通り感染症対策を施し、コールセンター内で罹患者が出ないよう細心の注意を払いました。

《基本方針》

- 体調不良者（軽症も含む）はコールセンター業務に従事しない
また、濃厚接触疑い含め同居家族内で体調不良者がいる場合もコールセンター業務に従事しない
- マスクの着用と消毒の実施
- 清掃と換気、及び備品設置による衛生環境の維持
- 万が一コロナウイルス罹患者が発生した場合は、保健所等の管轄部署の指示に従うと共に各種ルールに則り遅滞なく対応する

《実施内容》

- コールセンター従事者について毎日の検温と体調確認
- 消毒用アルコールの設置や空間除菌剤の設置
- 空気清浄機や加湿器、ヒーターの設置
- コールセンター滞在中のマスク着用
- 手洗いやうがいの励行
- 座席にアクリル板の設置
- 業務開始前、及び業務終了後の清掃とアルコール消毒の実施
- 適的な換気の実施

《コールセンター受電数》

コールセンターにて加盟店、及び利用者からの受電数については以下の通りです。

	2020年				2021年												2022年							合計
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
加盟店 (①)	39	394	291	231	187	204	278	261	312	234	120	79	87	163	207	381	151	174	196	191	237	126	49	4592
利用者 (②)	0	292	319	271	121	268	297	129	161	184	76	47	63	139	372	429	241	193	211	208	257	136	61	4475
受電数 (①+②)	39	686	610	502	308	472	575	390	473	418	196	126	150	302	579	810	392	367	407	399	494	262	110	9067

(9) その他

【窓口相談（コールセンター）との連携について】

- ・ 栃木県事務局に以下のような問合せがあり、当事務局でご納得いただけない場合に窓口相談と連携しました。
 - ⇒販売期間や有効期限に関する問合せ（購入者）
 - ⇒換金申請漏れに関する問合せ（飲食店）
- いずれの場合も、事務局回答と窓口相談について情報を共有し、内容に齟齬が無いように注意し対応に当りました。

【余剰金の活用について】

- ・ 既存券分／約20,000,000円 ・ 追加発行券分／約20,000,000円
合計／40,000,000円
- ⇒余剰金については、栃木県の担当部署（経営支援課）とも相談し、以下事業を実施する方向で調整中。
- ⇒『飲食店におけるフードロス対策』事業（予定）
2023年1月～2023年3月にて実施
参加飲食店数：約3,600店
事業費：約40,000,000円（GoToEatキャンペーンの余剰金を利用）

【GoToEatキャンペーンの所感】

- ・ GoToEatキャンペーンの実施により、多くの飲食店から感謝や参画してよかったとお声を頂戴し、本事業についての有用性を感じると共に事務局として窮地に立つ飲食店とのかかわりを通して貴重な体験になりました。
- ・ 一部の飲食店では、権利者意識の先行と残念ながら事業の遂行に協力的でない飲食店も散見されたので、お互いに助け合うことでこの事業を進めていく気運の醸成が重要と感じました。
- ・ 利用者においても、「食事券を買い過ぎたから払戻しをして欲しい」等の主張をする方が散見されたことは非常に残念でした。
- ・ 度重なる延長や販売停止期間、利用停止期間の設定により、飲食店や利用者にとって混乱が起きる状況であったことは否めず、また飲食店や利用者に様々な情報について努力はしたが周知しきれなかったところもあると感じ、このような規模での事業の難しさを感じました。